第5章　保 健 事 業

第 1 節　母子保健事業

第 2 節　歯科保健事業

第 3 節　健康増進事業

第 4 節　精神保健事業

第 5 節　特定保健対策事業

第 6 節　感染症対策事業

第 7 節　地域保健活動

第1節　母子保健事業

母子保健事業は、母性の尊重と乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の基本理念に基づき、すべての母と子及びその家族を対象に継続的援助を行うものである。生涯にわたる健康づくりの基礎として母子保健活動に重点を置き、思春期から妊娠、出産、育児、乳幼児期を通して一貫した切れ目のないきめ細やかな支援事業を展開していく。

岡山市母子保健事業の体系（令和5年4月1日現在）

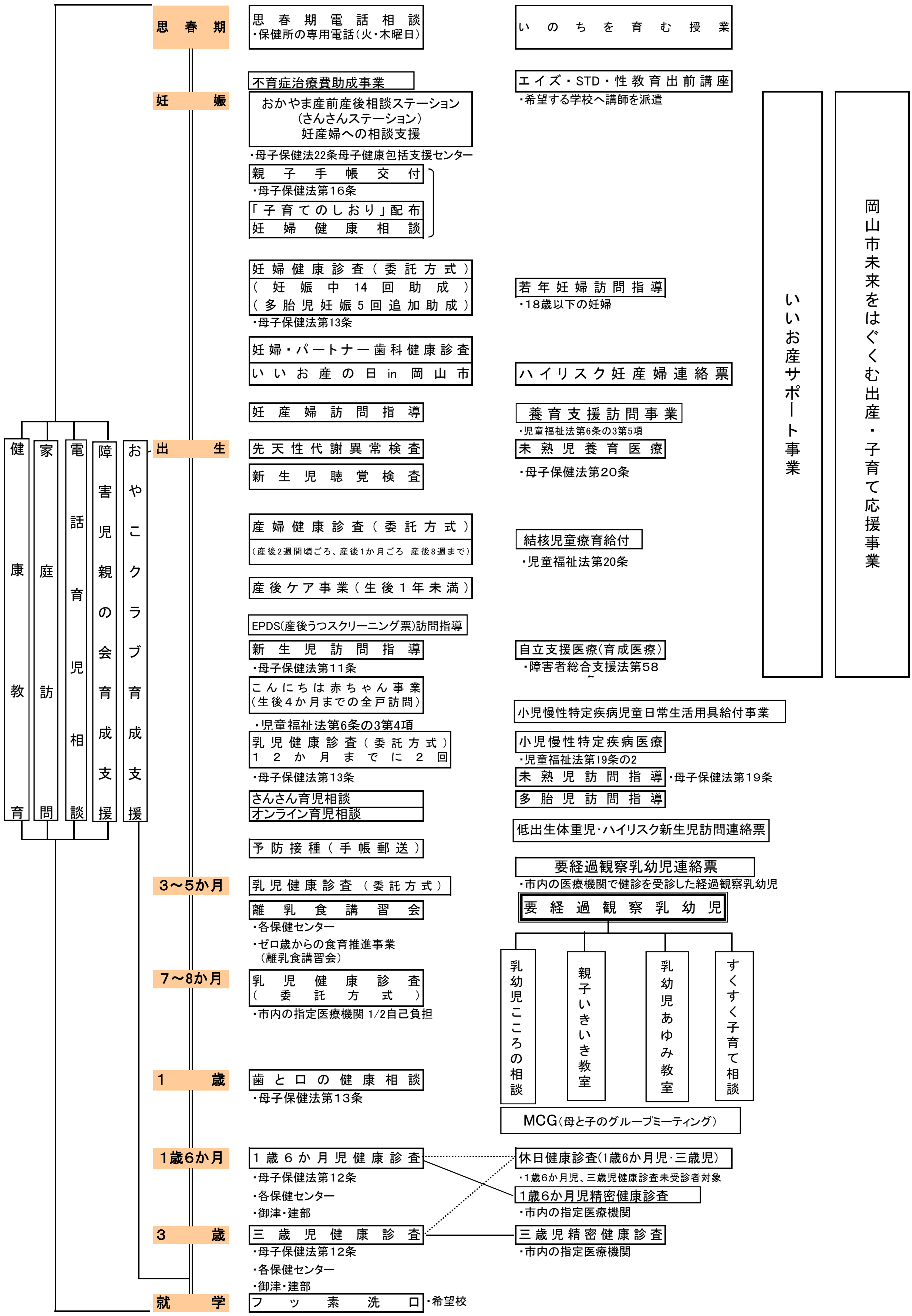

1　相談・普及啓発事業

(1) 親子（母子健康）手帳の交付（母子保健法第 15 条及び第 16 条による。）

親子（母子健康）手帳の交付は、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児へと一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

◎　妊娠届出状況

区分／年度	届出数	性病の検査を受けた者の数	結核の検査を受けた者の数	妊娠週数					
				11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	分娩後	不詳
3	5,613	842	1,647	5,366	210	18	13	6	0
4	5,377	803	1,606	5,139	198	17	20	3	0

(2) 健康相談

妊婦健康相談、赤ちゃんすこやか相談等個別の相談支援を行うことにより母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

ア　思春期電話相談

電話を通じて思春期に特有の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うことにより、母性の健康の保持増進と性意識の健全育成を図ることを目的として実施している。

（毎週火曜日、木曜日に保健所の専用電話で実施）

年度	件数
3	395
4	332

イ　妊婦健康相談

妊娠中の疾病や異常を予防し、安全に分娩させ、母体の早期回復と新生児の保育の適正化を図り、母乳栄養への意識を高めることを目的として実施している。

（親子（母子健康）手帳交付時に実施）

◎　妊婦健康相談

区分／年度	回数	総数	相談数		妊娠週数					
			妊娠	その他	15週以内	16～19週	20～23週	24～27週	28週以上	不明
3	5,613	5,613	5,607	6	5,538	23	22	11	13	0
4	5,377	5,377	5,374	3	5,311	21	11	11	20	0

◎　おかやま産前産後相談ステーション（子育て世代包括支援センター母子保健型）

妊娠期から概ね出産後 1 年未満の産婦と乳児、その家族を対象とした相談窓口として、平成 28 年 9 月に開設。助産師などの専門職が親子手帳の交付や、妊娠・出産・育児についての相談、妊婦体験や乳児の体重測定も行っている。令和 3 年度からオンライン相談を開始した。

年度	面接相談	面接内容		電話相談	オンライン育児相談
		妊娠届	その他の面接相談		
3	10,990	5,613	5,377	5,842	16
4	11,591	5,377	6,214	6,297	15

ウ　岡山市未来をはぐくむ出産・子育て応援事業

国の総合経済対策対応事業により令和５年３月から事業開始した。妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と一体的に経済的支援を行う。対象者は令和４年４月以降に妊娠・出産した人で令和５年３月末までの申請件数は、出産応援金 4,563 件子育て応援金 2,608 件。

エ　母子サンデーサポート事業

妊婦や子育て中の母親を対象に癒しのケア等を行うことにより、育児の不安やストレスを解消し、いきいきとした子育てができるよう岡山母子の支援を考える会を通じ、活動の支援を行う。

区分／年度	回 数	延人員
3	16	3
4	18	4

オ　電話育児相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口として、保健所に専用電話を設置して実施している。

区分／年度	相談回数	指導区分					
		指導ずみ	要継続児	要継続指導（内訳）			
				訪問指導	育児相談	電話相談	その他
3	365	318	47	27	0	14	6
4	333	293	40	18	1	16	5

カ　さんさん育児相談　（旧　赤ちゃんすこやか相談）

乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安について相談や助言を行い、日常生活の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うことを目的として実施している。

◎乳　児

区分／年度	実施回数(回)	実相談数	延相談数	発育状況(延)			栄養別(3か月未満)(実)			相談結果(延)	
				大 90パーセンタイル以上	中 10 ～ 90パーセンタイル	小 10パーセンタイル未満	母乳	混合	人工	発達上問題のある児	要継続児
3	87	353	547	15	491	26	154	140	28	13	19
4	163	650	1,257	38	1,165	51	240	330	49	13	50

◎幼　児

区分／年度	実相談数	延相談数	発育状況(延)			相談結果(延)	
			大 90パーセンタイル以上	中 10～90パーセンタイル	小 10パーセンタイル未満	発達上問題のある児	要継続児
3	1	1	0	1	0	0	0
4	8	24	1	23	0	0	4

キ　絵本の読み聞かせ事業

赤ちゃんすこやか相談や、健診などの機会をとらえて、地域の関係機関（愛育委員会、おやこクラブ、文庫、保育士、ボランティア等）と連携して、育児支援の推進を図っている。

区分／年度	実施回数	参加人数	
		乳幼児（人）	保護者（人）
3	1	12	12
4	8	77	77

(3) 健康教育

ア　いいお産サポート事業

11 月 3 日をいいお産の日とし、出産の現状を知り、より良いお産についての理解を深めるための機会とし、市民向けのイベントを実施している。令和 4 年度は 11 月 23 日に妊娠・出産・育児に関する講演や体験実習、相談等を実施し、約 150 名が来場した。

イ　初めての離乳食講習会

離乳期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が進むように指導を行うことで、望ましい食生活の基盤づくりを目的に実施している。令和 2 年度から離乳食初期に特化した内容で指導をしている。

区分／年度	実施回数	受講者数
3	50	482
4	54	635

ウ　ゼロ歳からの食育推進事業

離乳食に関して、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導の更なる充実を目的とする。身近な公民館等で地域の栄養改善協議会等の協力により、平成 21 年度から実施している。

区分／年度	実施回数	参加者数	
		乳児	保護者
3	28	280	336
4	32	380	475

エ　いのちを育む授業

中学 3 年生を対象に、いのちの重みを感じ、自分自身や周囲の人を大切にする気持ちを育むことを目指し、平成 18 年度から「いのちを育む授業」を実施している。学校の授業時間の中に位置づけ、親子ボランティア・愛育委員・民生委員・おやこクラブなど地域のボランティアの協力を得て実施している。新型コロナ感染症の影響で令和 2 年度より中止しており、令和 4 年度は学校主体で、いのちを育む授業に準じた内容を 8 校で実施した。

(4) 訪問指導事業

母子保健法第 11 条、第 17 条、第 19 条及び岡山市妊産婦訪問指導実施要綱、岡山市新生児訪問指導実施要綱、岡山市養育支援訪問事業実施要綱に基づき、妊産婦及び新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を実施し、母体の健康保持増進、健全な子の出生を図るとともに、乳幼児の発育・栄養・環境・疾病予防について支援している。

区分／年度	妊産婦	乳　児			幼　児	児童虐待
		総　数	うち新生児	うち未熟児		
3	1,838	2,026	273	110	1,049	916
4	1,882	2,194	310	96	1,098	1,121

(5) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

すべての乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつける。また、地域の愛育委員の訪問ボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していくことを目的とし、平成 20 年 12 月から実施している。

年度	訪問対象者数 （各年1月～12月生まれ）	訪問ボランティア 訪問件数	職員訪問件数	訪問率
3	5,500	3,583	1,770	97.3%
4	5,262	3,813	1,292	97.0%

(6) 養育支援訪問事業

養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的なサポートを行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで、児童虐待を未然に防止することを目的とし、平成 17 年度から実施している。

年度	件　数	延訪問回数
3	24	248
4	21	224

(7) ハイリスク妊産婦連絡票

妊娠中から児童虐待の発生を未然に防止するため、産婦人科医療機関等とハイリスク妊産婦の情報を共有し、連携して支援することを目的として、平成 16 年 3 月から実施している。

年度	連絡票件数	
	妊婦	産婦
3	161	456
4	124	451

(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票

周産期医療機関とハイリスク新生児の情報を共有することにより、後遺症の発症頻度が高いハイリスク新生児の地域における長期的なフォローアップをすすめることを目的とし、実施している。

年度	連絡票件数
3	178
4	156

2　検査、健康診査

(1) 妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査・B 群溶血性レンサ球菌（GBS）検査

母子保健法第 13 条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。

妊婦一般健康診査は、平成 19 年度までは妊娠前半期と後半期に 2 回助成していたが、平成 20 年度には助成回数を 5 回とした。また、平成 21 年度からは、助成回数を 14 回以内とすることに加え、妊婦超音波検査と妊婦血液検査を併せて、医療機関に委託して実施している。

平成 21 年度からの妊婦一般健康診査では、妊娠初期から妊娠 23 週までは 4 週間に 1 回、妊娠 24 週から妊娠 35 週までは 2 週間に 1 回、妊娠 36 週以降分娩までは、1 週間に 1 回で実地している。妊婦超音波検査は、妊婦 1 人につき 4 回以内とし、8 週頃、20 週頃、30 週頃、37 週頃を目安に、必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。妊婦血液検査は、妊婦 1 人につき 2 回以内とし、26 週頃、37 週頃に必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。

平成 22 年度途中から、ＨＴＬＶ－１抗体価検査が追加され、妊婦一般健康診査第 1 回目の健診に含めて行っている。また、平成 23 年度から妊娠 30 週頃を目安に妊婦クラミジア抗原検査が追加され、平成 28 年度からは妊娠 34 週頃を目安に B 群溶血性レンサ球菌（GBS）検査と、妊婦一般健康診査第 1 回目に不規則抗体検査が追加された。さらに、令和元年度から産婦健康診査が追加され、令和 3 年度からは多胎児妊婦の妊婦一般健康診査の助成回数を 19 回以内とした。

区分／項目	年度	受診者数（延人数）	健診結果			
			異常なし	要観察	要精検	要医療
妊婦一般健康診査	3	65,486	59,107	1,972	313	4,094
	4	63,256	56,776	1,951	276	4,253
妊婦超音波検査	3	21,025	20,383		62	580
	4	20,305	19,645		60	600
妊婦血液検査	3	10,148	8,398	178	180	1,392
	4	9,945	7,862	192	151	1,740
妊婦クラミジア抗原検査	3	5,308	5,250			58
	4	5,106	5,040			66
B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査	3	5,120	4,649			471
	4	5,001	4,558			443
産婦健康診査	3	9,232	8,685	389	11	147
	4	8,850	8,288	414	5	143

(2) 乳児一般健康診査

母子保健法第 13 条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康診査の徹底を図り、心身障害等の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して 1 歳に到達した月の月末までに 2 回実施している。（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）

区分／年度	受診者数（延）	健診結果			
		異常なし	要観察	要精検	要医療
3	9,035	8,431	405	67	132
4	8,714	8,146	361	88	119

(3) Ｂ型肝炎母子感染防止事業

岡山市Ｂ型肝炎母子感染防止事業実施要綱に基づいて行うもの。医療機関に委託して妊婦に HBs 抗原検査等を実施することにより、Ｂ型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、これらの妊婦から生まれた乳児に対し、Ｂ型肝炎ワクチン投与等の予防措置を実施している。

◎ 妊婦の検査状況

区分 年度	HBs抗原 検査者数(A)	HBs抗原 陽性者数(B)	陽性率 (B/A) (%)
3	5,528	4	0.072
4	5,351	2	0.037

(4) 先天性代謝異常等検査

従来、先天性代謝異常疾患及びクレチン症の早期発見を図るため、新生児（生後 4～6 日）について血液によるマススクリーニング検査を実施していた。平成 24 年度から先天性代謝異常等検査にタンデムマス検査を導入し、平成 30 年度から 2 次疾患を含む 25 疾患が対象となった。

区分 年度	先天性代謝異常等				クレチン症	
	基本5項目		その他の項目			
	受診者数	患者数	受診者数	患者数	受診者数	患者数
3	(5,884) 5,220	(0) 0	(5,884) 5,220	(3) 3	(5,884) 5,220	(5) 4
4	(5,788) 5,150	(2) 2	(5,788) 5,150	(0) 0	(5,788) 5,150	(7) 6

＊（ ）内は、岡山県外に住所を有する新生児受診者を含む

(5) 新生児聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で、必要な治療や療育を受け、聴覚障害がもたらすコミュニケーション障害を軽減するため、新生児に対する自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR）による聴覚検査を平成 13 年 7 月から県事業として実施。平成 20 年 4 月から市事業として実施している。令和元年度より使用検査機器にＭＢ－１１ベラフォンを追加した。

年度	検査数	健診結果		
		異常なし(初回検査)	異常なし(確認検査)	要再検
3	4,992	4,888	77	27
4	4,891	4,797	67	27

(6) 産後ケア事業

出産直後の産婦が地域で安心して子育てができるよう、産科医療機関や助産所での宿泊産後ケア・日帰り産後ケアを通じて、産婦の心身のケアや育児サポート等を行うことを目的とする。令和元年 10 月から実施している。

年度	宿泊産後ケア			日帰り産後ケア	
	申請件数	延べ泊数	延べ日数	申請件数	延べ日数
3	119	379	498	23	23
4	162	462	624	23	23

(7) 3～5か月児健康診査

母子保健法第 13 条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とし（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）、平成 6 年度から医療機関へ委託して実施している。

◎健康診査の状況

区分 / 年度	対象数	受診数	受診率（%）	発育状況(体重) 大 90パーセンタイル以上	中 10～90パーセンタイル	小 10パーセンタイル未満	栄養種別(1か月未まで) 母乳	混合	人工
3	5,354	5,070	94.7	277	3,649	1,144	2,111	2,656	303
4	5,168	4,904	94.9	210	3,900	794	1,941	2,586	377

区分 / 年度	指導区分(延) 正常	要観察	要精検	要医療	診査所見(延) 先天性股関節脱臼	口唇・口蓋裂	形態異常	斜頸	心臓疾患	皮膚疾患	呼吸器疾患	消化器疾患	精神・神経障害	その他	計
3	4,471	341	59	203	31	5	0	8	39	331	5	5	1	86	511
4	4,332	323	54	200	21	6	0	5	50	348	6	6	1	120	563

(8) 7・8か月児健康診査

母子保健法第 13 条及び岡山市 7・8 か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的として医療機関に委託して実施している。

◎ 健康診査の状況

区分 / 年度	対象数	受診数	受診率（%）	発育状況(体重) 大 90パーセンタイル以上	中 10～90パーセンタイル	小 10パーセンタイル未満	指導区分(延) 正常	要観察	要精検	要医療
3	5,325	4,306	80.9	398	3,118	790	3,736	425	28	126
4	5,288	4,125	78.0	276	3,210	639	3,571	376	34	141

区分 / 年度	診査所見(延) 発達の異常	精神発達障害	運動発達障害	視聴覚の異常	痙攣	循環呼吸器系異常	血液疾患	腹部消化器異常	皮膚の疾患	形態異常	その他	計
3	85	3	109	19	5	37	15	18	296	40	85	712
4	70	5	102	16	8	30	30	31	275	44	85	696

(9) 1歳6か月児健康診査

母子保健法第 12 条及び岡山市 1 歳 6 か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体及び精神発達の上で、重要な時期である 1 歳 6 か月児について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施している。平成 15 年度から年 4 回日曜日の健診実施日を設けている。

ア　一般健康診査の状況

区分 \ 年度	実施回数	対象数	受診数	受診率（%）	発育状況			
					体重			身長 3 パーセンタイル未満
					97 パーセンタイル以上	3～97 パーセンタイル	3 パーセンタイル未満	
3	147	5,644	5,326	94.4	115	5,044	167	324
4	149	5,237	5,049	96.4	83	4,798	168	327

区分 \ 年度	発達状況				指導区分(延)				個別相談件数		
	言語		運動		正常	要観察	要精検	要医療	心理	栄養	歯科
	正常	観察	正常	観察							
3	4,539	709	5,239	80	3,740	1,382	182	63	376	654	246
4	4,238	739	4,958	88	3,592	1,222	216	76	359	611	385

区分 \ 年度	診査所見（延）															
	耳の異常	鼻咽喉の異常	眼の異常	皮膚の異常	呼吸器疾患	四肢の異常	心臓疾患	口腔異常	精神発達異常	言葉の遅れ	歩行遅延	ひきつけ	扁桃腺肥大	頸部リンパ腺腫脹	脳性小児麻痺	その他	計
3	8	4	44	379	38	34	95	11	23	396	34	80	3	2	1	588	1,740
4	6	8	50	344	36	39	77	8	34	363	44	53	6	1	0	618	1,687

イ　歯科健康診査の状況

区分 \ 年度	対象数	受診数	受診率（%）	むし歯の状況（延本数）			むし歯のある児（実数）				う蝕有病者率（%）	不正咬合	軟組織疾患	その他の異常
				総数	1人平均う歯数	処置歯数	A型	B型	C型	計				
3	5,644	5,325	94.3	66	0.01	0	27	0	0	27	0.5	551	363	50
4	5,237	5,046	96.4	41	0.008	5	18	1	0	19	0.4	299	449	60

(10) 三歳児健康診査

母子保健法第 12 条及び岡山市三歳児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体発育及び精神発達の面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾病の有無等の健診を実施している。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施している。平成 17 年度から年 4 回日曜日の健診実施日を設けている。令和 3 年 4 月より屈折検査を導入した。

ア　一般健康診査の状況

区分＼年度	実施回数	対象数	受診数	受診率（%）	発育状況 体重 97パーセンタイル以上	3～97パーセンタイル	3パーセンタイル未満
3	156	6,022	5,606	93.1	107	5,281	212
4	159	5,529	5,306	96.0	104	5,009	193

区分＼年度	指導区分（延） 正常	身体面・精神面 要観察	要精検	要医療	計
3	3,278	1,592	974	84	2,650
4	3,378	1,202	931	114	2,247

◎　診査所見（延）

区分＼年度	胸郭異常	有熱時無熱時けいれん	貧血	眼の異常	四肢の異常	皮膚の異常	耳鼻咽喉の疾患	扁桃腺肥大	心臓疾患	呼吸器疾患	言語障害	尿検査蛋白+
3	9	189	2	872	30	395	59	44	103	126	236	8
4	11	107	1	821	11	300	48	30	102	83	184	7

イ　歯科健康診査の状況

区分＼年度	対象数	受診数	受診率（%）	むし歯の状況（延本数） 総数	1人平均う歯数	処置歯数	むし歯のある児（実数） A型	B型	C1型	C2型	計	う蝕有病者率（%）	不正咬合（延）	軟組織疾患	その他の異常
3	6,022	5,597	92.9	2,614	0.467	366	531	192	6	27	756	13.5	2,505	435	121
4	5,529	5,297	95.8	2,057	0.388	297	431	146	5	30	612	11.6	2,127	489	122

３　要経過観察乳幼児対策事業

各種健診等の結果、要経過観察児、発育・発達状況が心配される乳幼児に対する支援を目的として実施している。

ア　すくすく子育て相談：小児科医、歯科医等による身体発育・発達に関する相談や子育て相談
（1 歳 6 か月児健康診査、三歳児健康診査の受診時期を超過した未受診者を対象とする）

区分／年度	実施回数	小児科受診数		指導区分（延）					歯科受診者数	指導区分			
		実数	延数	問題なし	要観察	要精検	要医療	その他		問題なし	要清掃	経過観察	要治療
3	3	7	7	1	3	0	2	1	7	0	1	5	2
4	3	7	7	4	3	0	0	0	7	4	0	3	0

イ　乳幼児こころの相談：児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談

区分／年度	実施回数	受診数		指導区分（延）									
		実数	延数	問題なし（放置可）	こころの相談にて経過観察（再来）	要指導（二次教室）	要精検・要療育	他機関紹介				保育園他	保健師等のフォロー
								児童発達支援	ことばの教室	市発達障害者支援センター	児童相談所		
3	60	203	204	0	5	2	179	11	1	3	0	1	25
4	71	209	215	2	6	3	182	0	1	0	1	1	19

ウ　乳幼児あゆみ教室：運動発達の遅れが気になる乳幼児に対して、専門の指導員、保健師等による日常生活習慣の中での関わり方や、体操による発達アドバイスを行う教室。

エ　親子いきいき教室：情緒・精神発達に問題が疑われる児や子育てに不安を有する保護者に対して児童精神科医・臨床心理士・保育士・保健師等による親子のふれあいや、集団生活等の指導を通して児の発達を促し、育児を見直す教室。

（単位：組）

	区分／年度	実施回数	来所数		来所時年齢				教室終了時事後方針（重複あり）								
			実数	延数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	放置可	保健師等のフォロー	教室継続	乳幼児こころの相談	保育園	医療機関	児童デイ	児童相談所	転出
乳幼児あゆみ教室	3	8	14	27	3	11	0	0	0	9	5	0	2	3	0	0	0
	4	12	19	64	5	14	0	0	0	12	4	0	3	6	1	0	2
親子いきいき教室	3	6	10	25	0	0	10	0	0	3	0	1	0	6	0	0	0
	4	12	18	57	0	3	15	0	0	7	0	5	0	7	0	0	0

オ　MCG（母と子のグループミーティング）

育児不安や、育児困難感を抱える母親たちが同じ悩みを持つ母親と話し合い、自らの課題に気づくことで、親子関係を見直し虐待を未然に防止することを目的とする。

区分 年度	実施回数	母		子	
		実数	延数	実数	延数
3	12	14	41	10	26
4	24	15	75	15	33

4　医療等援護

(1)　未熟児養育医療の給付

入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行うものであり、出生体重が 2,000g 以下または生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。［母子保健法第 20 条］

◎　出生体重別給付新規認定数

出生体重 年度	総数	対前年度比(%)	1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上
3	130	81.8	14	23	50	15	28
4	155	119.2	16	17	55	28	39

(2)　自立支援医療（育成医療）の給付（中核市移行に伴い、平成 8 年度より市が実施）

身体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象となる。［障害者総合支援法第 58 条、岡山市自立支援医療費（育成医療）支給認定実施要綱］

◎　自立支援医療（育成医療）給付認定数

疾患 年度	総数	対前年度比(%)	肢体不自由によるもの	視覚障害によるもの	聴覚・平衡機能障害によるもの	音声・言語・そしゃく機能障害によるもの	心臓障害によるもの	腎臓障害によるもの	小腸機能障害によるもの	その他の内臓障害によるもの	免疫機能障害によるもの	肝臓機能障害によるもの
3	74	104.2	5	4	0	54	5	0	1	3	0	2
4	65	87.8	5	7	1	37	8	0	2	4	0	1

(3)　不妊に悩む方への特定治療支援事業（旧 特定不妊治療費助成事業）

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1 回の治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることが出来ず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成している。

平成 16 年 10 月 1 日から事業実施。平成 28 年 1 月分より、初回特定不妊申請の助成額の拡充と男性不妊治療についても助成。令和 3 年 1 月分より助成対象者、回数の算定方法の変更、助成額の増額など大幅に事業を拡充している。令和 4 年 4 月より保険適用へ移行したため、本事業は終了した。ただし、令和 4 年度は移行期の経過措置として、令和 3 年度以前から令和 4 年度にかけて行った保険適用外の治療について助成した。

年　度	助 成 件 数
3	1,305
4	498

(4) 不育症治療費助成事業

不育症に悩む夫婦に対して不育症の検査・治療費（保険適用外）の一部を助成している。令和 2 年 7 月から事業実施。令和 2 年 4 月 1 日以降に開始した検査・治療から助成の対象とする。

年　度	助 成 件 数
3	23
4	19

5　おやこクラブの育成

◎　おやこクラブネットワーク

市内に居住する乳児から就園前の幼児とその親を対象に、親と子の仲間づくりをすすめるとともに、健康の保持増進を図ることを目的に活動している。

平成 18 年度から合併地区である御津・灘崎地区おやこクラブを平成 20 年度から建部地区おやこクラブを加え、平成 21 年度には瀬戸地区おやこクラブを加えるとともに、政令指定都市への移行に伴い、組織体制を 6 ブロックから 5 ブロック体制としたが、平成 25 年度から 6 ブロック体制に戻し活動している。また、ブロックの名称を「北区中央ほしブロック」「北区北ゆきブロック」「中区つきブロック」「東区はなブロック」「南区西そらブロック」「南区南おひさまブロック」と決め、地区活動のほか、ブロック別交流会等のブロック活動やネットワーク全体の活動を繰り広げている。その中で地域における子育てグループリーダーの育成や子育てグループ活動の事業を市から委託を受けて実施している。

1　会員数

区分 / 年度	地区数	会員数	会員数内訳	
			親	子
3	52	956	451	505
4	45	869	411	458

2　ブロック別会員数

ブロック名	会員数(親＋子)
北区中央ほし	229　(110+119)
北区北ゆき	126　(60+66)
中区つき	190　(88+102)
東区はな	108　(51+57)
南区西そら	81　(37+44)
南区南おひさま	135　(65+70)
計	869　(411+458)

(※会員数は令和 4 年 9 月現在)

第2節　歯科保健事業

口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が、口腔の健康の保持にきわめて有効である。

歯科保健事業は、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、①国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること、②乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること、③保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること、を基本理念として行う。

岡山市歯科保健事業の体系（令和5年4月1日現在）

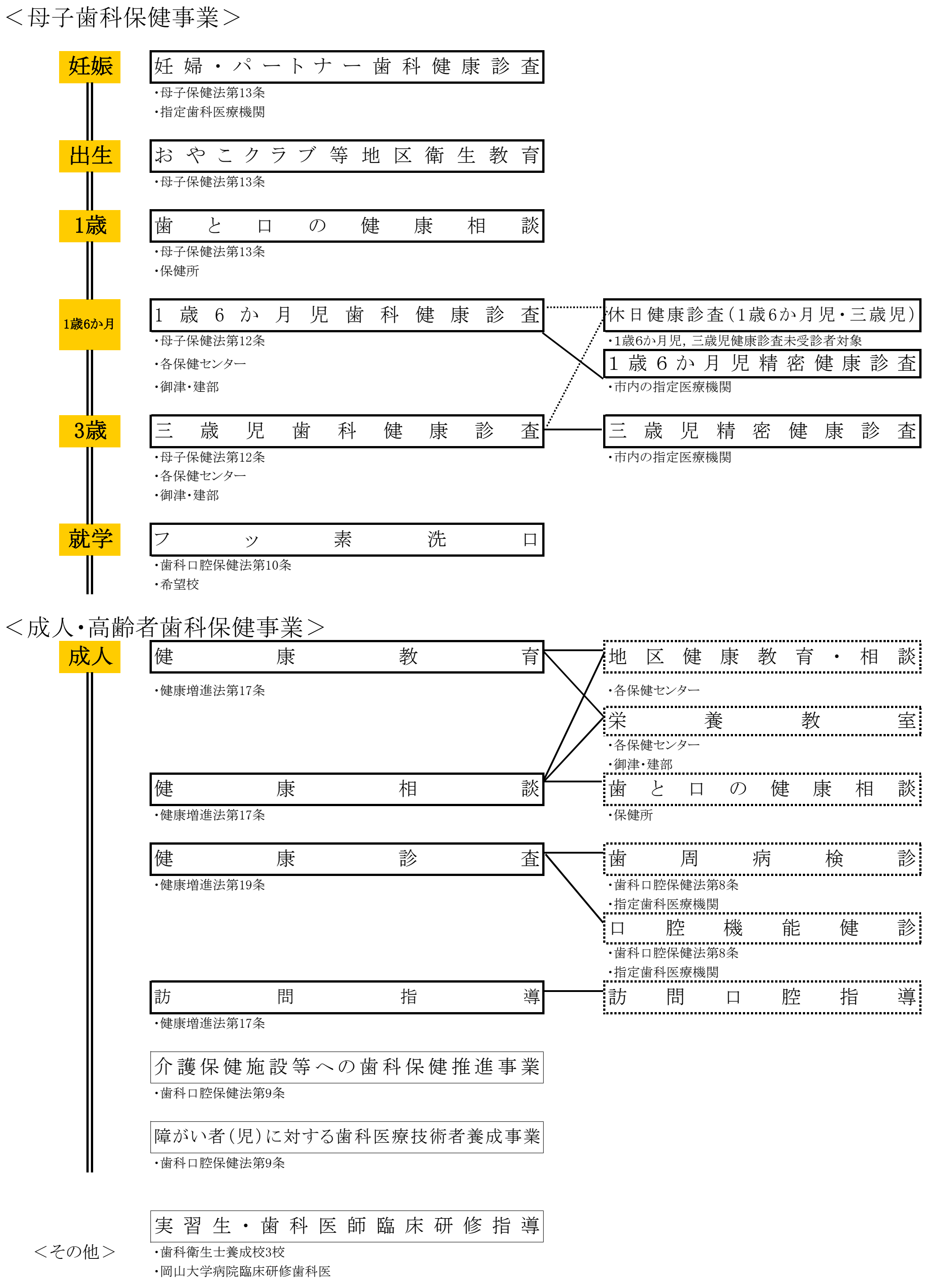

1　母子歯科保健事業

ア　妊婦・パートナー歯科健康診査

平成 27 年 10 月から、妊婦とそのパートナーを対象に自身と生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を目的に歯科健康診査が追加され、妊娠期間中に１回、指定医療機関で実施している。

年度	妊婦	パートナー
3	1,705	829
4	1,661	798

イ　小学校等におけるフッ素洗口

永久歯のむし歯予防のためフッ素洗口（ブクブクうがい）を実施している。

年度	保育園	幼稚園	認定こども園	小学校	中学校	合計
3	2	2	3	1	1	9
4	3	1	3	2	1	10

ウ　母子に対する歯科衛生教育（おやこクラブ、幼稚園児、保護者を対象）

年度	実施回数	人数
3	24	457
4	48	979

2　成人・高齢者歯科保健事業

ア　介護保健施設等への歯科保健推進事業（令和 4 年度～）

介護保険施設等の利用者である高齢者及び要介護者は、歯科検診や治療、口腔保健指導等を受けにくい状況にあるため、歯科検診及び口腔ケアに関する指導等を行うことで、口腔機能の維持向上を図る。

イ　障害者（児）に対する歯科医療技術者養成事業

障害者（児）への歯科治療に関して、様々な状態に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成し、市内の歯科診療所で、むし歯や歯周病といった一般的な治療（１次治療）が行えるようにすることにより、岡山大学病院や旭川荘などの高次医療機関において、全身麻酔を要するような２次、３次治療が円滑に実施できる体制を整備する。（令和 2 年度～研修会を開催。）

ウ　口腔機能健診

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療等につなげることで、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的として実施する。

（令和 4 年度から歯周病検診との対象年齢を組み替え、65 歳 70 歳 76 歳 80 歳を対象）

第３節　健康増進事業

健康増進法に基づき，生活習慣病等の予防や早期発見に関する健康増進事業を実施する。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づくきめ細かな保健事業を実施する。

Ⅰ　健康増進事業（令和５年度）

- 健康教育（健康増進法第17条第1項）
  - 一般健康教育
    - 医師等による教育
    - 健康づくり教育
  - 重点健康教育
    - 歯周疾患健康教育
    - ロコモティブシンドローム（運動器症候群）健康教育
    - 病態別健康教育
    - 慢性閉塞性肺疾患（COPD）健康教育
    - 薬健康教育
    - がん予防重点健康教育(胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん)
- 健康相談（健康増進法第17条第1項）
  - 重点健康相談
    - 高血圧健康相談
    - 脂質異常症健康相談
    - 糖尿病健康相談
    - 歯周疾患健康相談
    - 骨粗鬆症健康相談
    - 女性の健康相談
    - 病態別健康相談
    - → 特定健診や健康教育等にあわせて実施
  - 総合健康相談
- 岡山市国保特定健診・特定保健指導
- 健康診査（健康増進法第19条の2）
  - 健康診査
  - 肝炎ウイルス検査
  - 胃がん検診
  - 子宮がん検診
  - 乳がん検診
  - 肺がん検診
  - 大腸がん検診
  - 歯周病検診
- 口腔機能健診
- 訪問指導（健康増進法第17条の1）
  - 生活習慣や療養上の保健指導が必要な方、及びその家族を訪問して指導を行う。

1　年度別健康増進事業の実施状況

事業＼年度	事業内容		3	4
健康教育	一般健康教育	回数	82	130
		受講者数	3,768	6,663
	重点健康教育	回数	159	220
		受講者数	4,177	6,121
	計	回数	241	350
		受講者数	7,945	12,784
健康相談	総合健康相談	回数	3,069	3,213
		受講者数	3,174	3,213
	重点健康相談	回数	144	131
		受講者数	183	194
	計	回数	3,213	3,344
		受講者数	3,357	3,407
健康診査	後期高齢者・生保健診		12,235	12,544
	肝炎ウイルス検査		7,626	6,444
	胃がん検診		12,175	11,198
	子宮がん検診		18,335	16,709
	乳がん検診		14,893	13,245
	肺がん検診		48,998	47,981
	大腸がん検診		39,375	37,411
訪問指導	実人員		92	135
	延人員		137	183

２　健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として実施している。

令和 4 年度

区分	内　容	回数	受講者数	64 歳以下（再掲）
一般健康教育		130	6,663	4,082
重点健康教育	歯周疾患	79	2,224	842
	ロコモティブシンドローム	6	150	57
	病態別	133	3,700	1,063
	薬	0	0	0
	慢性閉塞性肺疾患（COPD）	2	47	37
合　計		350	12,784	6,081

３　健康相談

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として実施している。

令和 4 年度

区分	内　容	回数	受講者数	64 歳以下（再掲）
重点健康相談	高血圧	4	7	1
	脂質異常症	4	4	4
	糖尿病	8	8	3
	歯周疾患	98	155	55
	骨粗鬆症	0	0	0
	女性の健康	0	0	0
	病態別	17	20	10
総合健康相談		3,213	3,213	2,443
合　計		3,344	3,407	2,516

４　健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等の疾病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るため、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、単に医療を要する者の発見だけでなく、健康診査の結果、必要な者に対して栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことによって、早期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的として実施している。

(1)　健康診査年度別受診者数

区分	年度	2	3	4
後期高齢者･生保健診	集団検診	7	6	7
	医療機関	12,492	12,229	12,537
	計	12,499	12,235	12,544
肝炎ウイルス検査	集団検診	144	109	101
	医療機関	8,814	7,517	6,343
	計	8,958	7,626	6,444
胃がん検診	集団検診	605	733	715
	医療機関	10,799	11,442	10,483
	計	11,404	12,175	11,198
子宮がん検診	集団検診	392	420	403
	医療機関	16,323	17,915	16,306
	計	16,715	18,335	16,709
乳がん検診	集団検診	867	742	753
	医療機関	11,803	14,151	12,492
	計	12,670	14,893	13,245
肺がん検診	集団検診	4,558	6,032	6,475
	医療機関	42,195	42,966	41,506
	計	46,753	48,998	47,981
大腸がん検診	集団検診	5	6	5
	医療機関	38,996	39,369	37,406
	計	39,001	39,375	37,411
歯周病検診	医療機関	323	356	103
口腔機能健診	医療機関	352	245	337

(2) 健康診査受診結果（令和４年度）

ア　岡山市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導

令和５年３月報告分現在

1. 特定健康診査受診者数

特定健診

年齢	受診者数（人）	（内訳）（人）	
		男性	女性
40～44歳	1,244	541	703
45～49歳	1,413	667	746
50～54歳	1,655	719	936
55～59歳	1,546	641	905
60～64歳	2,952	1,058	1,894
65～69歳	7,134	2,886	4,248
70～74歳	13,662	5,718	7,944
計	29,606	12,230	17,376

35歳からの健診

年齢	受診者数（人）	（内訳）（人）	
		男性	女性
35歳	136	59	77
36歳	141	59	82
37歳	114	52	62
38歳	134	52	82
39歳	134	59	75
計	659	281	378

特定健診受診券　交付総数 101,650 人
受診率　29.1％
35歳からの受診券　交付総数 6,209 人
受診率　10.6％

2. メタボリックシンドローム該当者数

年齢	基準該当		予備群該当	
	数（人）	出現率	数（人）	出現率
40～44歳	93	7.5%	129	10.4%
45～49歳	176	12.5%	158	11.2%
50～54歳	246	14.9%	190	11.5%
55～59歳	263	17.0%	184	11.9%
60～64歳	531	18.0%	337	11.4%
65～69歳	1,621	22.7%	809	11.3%
70～74歳	3,370	24.7%	1,570	11.5%
計	6,300	21.3%	3,377	11.4%

メタボリックシンドローム
非該当者数　19,901人
判定不能　27人

3. 血圧区分（高血圧治療ガイドライン2019）

特定健診

区分	数（人）	構成比（%）
正常血圧	7,688	26.0%
正常高値血圧	5,112	17.3%
高値血圧	8,169	27.6%
Ⅰ度高血圧	6,596	22.3%
Ⅱ度高血圧	1,670	5.6%
Ⅲ度高血圧	371	1.3%
計	29,606	100.0%

35歳からの健診

区分	数（人）	構成比（%）
正常血圧	411	62.4%
正常高値血圧	89	13.5%
高値血圧	116	17.6%
Ⅰ度高血圧	35	5.3%
Ⅱ度高血圧	6	0.9%
Ⅲ度高血圧	2	0.3%
計	659	100.0%

4. 健診項目別受診状況

検査項目		特定健診 受診者数（人）	特定健診 有所見者（受診勧奨判定値） 人数	特定健診 有所見者（受診勧奨判定値） 出現率	35歳からの健診 受診者数（人）	35歳からの健診 有所見者（受診勧奨判定値） 人数	35歳からの健診 有所見者（受診勧奨判定値） 出現率	（参考基準値）
肥満	腹囲	29,603	10,653	36.0%	659	176	26.7%	男性 85cm 以上、女性 90cm 以上
	BMI	29,603	7,630	25.8%	659	173	26.3%	25 以上
脂質	LDL	29,604	8,118	27.4%	659	134	20.3%	140mg/dl 以上
	HDL	29,606	281	0.9%	659	12	1.8%	34mg/dl 未満
	中性脂肪	29,606	928	3.1%	659	29	4.4%	300mg/dl 以上
肝機能	GOT	29,606	550	1.9%	659	15	2.3%	51IU/1 以上
	GPT	29,606	1,021	3.4%	659	57	8.6%	51IU/1 以上
	γ－GTP	29,606	1,269	4.3%	659	26	3.9%	101IU/1 以上
代謝系	空腹時血糖	20,545	1,330	6.5%	659	9	1.4%	126mg/dl 以上
	HbA1c	29,492	2,686	9.1%	658	9	1.4%	6.5%以上（NGSP 値）
尿腎機能	糖	29,560	1,383	4.7%	658	4	0.6%	−、±以外
	蛋白	29,509	1,414	4.8%	658	17	2.6%	−、±以外

5. 特定保健指導の実績（国への報告値）

	年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
動機づけ支援	令和元年度	2,829	286	10.1%	267
	令和2年度	2,490	325	13.1%	260
	令和3年度	2,906	342	11.8%	269

	年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
積極的支援	平成元年度	752	47	6.3%	34
	令和2年度	671	56	8.3%	52
	令和3年度	856	56	6.5%	40

イ　後期高齢者・生保健診

◎受診者数(人)

年齢	後期高齢者健診	生保健診	合計
40～44 歳		37	37
45～49 歳		64	64
50～54 歳		68	68
55～59 歳		69	69
60～64 歳		78	78
65～69 歳	9	78	87
70～74 歳	32	111	143
75～79 歳	5,346	75	5,421
80～84 歳	3,681	55	3,736
85～89 歳	1,838	38	1,876
90～94 歳	775	17	792
95～99 歳	152	1	153
100 歳以上	20	0	20
計	11,853	691	12,544

後期高齢者健診対象者数
95,219 人(R4.4.1 時点)
受診率　12.4%

◎　総合判定の要指導・要精検者数

項目	要指導数(人)・出現率		要精検・治療数(人)・出現率		計	
心疾患	126	1.1%	571	4.8%	697	5.9%
高血圧	1,770	14.9%	4,449	37.5%	6,219	52.5%
腎臓病	637	5.4%	299	2.5%	936	7.9%
糖尿病	1,948	16.4%	1,491	12.6%	3,439	29.0%
肝臓病	1,242	10.5%	319	2.7%	1,561	13.2%
貧血	99	0.8%	88	0.7%	187	1.6%
脂質異常症	2,530	21.3%	2,892	24.4%	5,422	45.7%

異常なし：1,962 人　　出現率　16.6%

◎　口腔機能

	問診項目	該当者数(人)	出現率
嚥下機能	お茶や汁物でむせることがある	2,400	20.2%
咀嚼機能	半年前に比べ固いものが食べにくい	3,033	25.6%

◎　栄養状態

	BMI	血清アルブミン値		
	20.0 以下	3.6 以下	3.7～4.0	4.1 以上
該当者数(人)	2,401	675	3,572	7,476
出現率	20.3%	5.7%	30.1%	63.1%

◎　低栄養フォローアップ事業

健診結果に基づき、各指導区分の対象者へ個別アプローチを実施

種別	実施内容	件数
情報提供	低栄養予防の教育資材を個別送付	1,420
保健指導	訪問による栄養指導(岡山県栄養士会へ委託)	78
受診勧奨	Alb 3.6 以下の者へ医療機関受診勧奨を通知(転出入除く)	665

ウ　肝炎ウイルス検査　　令和４年度

区分	年齢(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C＋B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
節目検査	40	13	13	0	0	0	0	3	10	0.00%	0	13	0.00%

区分	年代(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C＋B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
節目外検査	40	2,377	2,350	23	4	0	0	261	2,112	0.00%	8	2,346	0.34%
	50	1,936	1,910	25	1	2	0	159	1,774	0.10%	5	1,906	0.26%
	60	2,030	2,003	22	5	2	1	114	1,908	0.15%	8	2,000	0.40%
	70～	88	85	1	2	0	0	6	80	0.00%	1	86	1.15%
	小計	6,431	6,348	71	12	4	1	540	5,874	0.08%	22	6,338	0.35%
合　計		6,444	6,361	71	12	4	1	543	5,884	0.08%	22	6,351	0.35%

エ　胃がん検診

◎受診者数（エックス線検査）　　令和４年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数 (精検受診率)	異常認めず	がんの疑い	がん	その他悪性腫瘍	がん以外の疾患	早期がん	進行がん	不明
50	999	18 1.8%	8 44.4%	0	0	0	0	8	0	0	0
60	1,804	59 3.3%	34 57.6%	2	0	1	1	30	0	0	0
70～	3,165	141 4.5%	92 65.2%	7	6	0	5	74	2	4	0
計	5,968	218 3.7%	134 61.5%	9	6	1	6	112	2	4	0

◎受診者数（内視鏡検査）　　令和４年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数 (精検受診率)	異常認めず	がんの疑い	がん	その他悪性腫瘍	がん以外の疾患	早期がん	進行がん	不明
50	626	52 8.3%	39 75.0%	8	1	0	0	30	1	0	0
60	1,289	104 8.1%	80 76.9%	18	0	0	1	61	0	0	0
70～	3,315	341 10.3%	233 68.3%	17	12	6	3	195	10	2	0
計	5,230	497 9.5%	352 70.8%	43	13	6	4	286	11	2	0

オ　子宮がん検診

◎受診者数　　令和４年度

年代（歳）	受診者数（人）		要精検者数（人）				頸部精検率(%)	精検	
	頸部	体部（再掲）	視診・内診	頸部	体部	頸部体部		精検受診数（人）	精検受診率（%）
20	909	1	3	53	0	0	5.8%	36	64.3%
30	1,655	29	13	58	1	0	3.5%	39	54.2%
40	4,162	221	24	68	0	0	1.6%	37	40.2%
50	4,277	397	30	53	3	2	1.3%	37	42.0%
60	3,489	186	13	19	3	1	0.6%	14	38.9%
70～	2,217	120	12	12	1	1	0.6%	5	19.2%
計	16,709	954	95	263	8	4	1.6%	168	45.4%

◎精密検査結果（延べ件数）　　令和４年度

年代（歳）	異常認めず	AIS と CIN（※）	子宮頸部がん	子宮体部がん	確定できず	その他の疾病
20	15	14	0	0	3	4
30	11	25	0	0	2	1
40	21	13	0	0	3	0
50	21	10	0	0	4	2
60	10	2	1	2	0	0
70～	1	3	1	0	0	0
計	79	67	2	2	12	7

※AIS と CIN：上皮内腺がん、上皮内腫瘍、異形成分類（CIN1～CIN3）を含む

カ　乳がん検診

◎受診者数(マンモグラフィ併用)　　令和４年度

年代(歳)	受診者数(人)	構成比	要精検者数(人)	要精検率	精検	
					精検受診数(人)	精検受診率
40	4,141	31.3%	316	7.6%	232	73.4%
50	3,315	25.0%	198	6.0%	153	77.3%
60	3,098	23.4%	144	4.6%	126	87.5%
70～	2,691	20.3%	111	4.1%	91	82.0%
計	13,245	100.0%	769	5.8%	602	78.3%

◎精密検査結果（延べ件数）及び乳がんＴＮＭ病期　　令和４年度

年代(歳)	異常認めず	乳がん	がんの疑い	その他	TNM 病期					
					0	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	不明
40	53	9	2	185	1	5	2	0	0	1
50	49	8	1	106	3	2	2	0	0	1
60	45	13	4	68	1	9	2	0	0	1
70～	34	17	1	40	3	11	3	0	0	0
計	181	47	8	399	8	27	9	0	0	3

キ　肺がん検診

◎受診者数　　令和4年度

年代(歳)	受診者数(人)(喀痰再掲)		要精検者数(人)	要精検率	精検受診者数(人)	精検受診率
	読影	喀痰				
40	3,181		35	1.1%	24	68.6%
50	4,354	55	64	1.5%	39	60.9%
60	10,199	148	249	2.4%	172	69.1%
70～	30,247	459	1,286	4.3%	747	58.1%
計	47,981	662	1,634	3.4%	982	60.1%

◎精密検査結果別人員及び肺がん組織型　　令和4年度

年代(歳)	異常認めず	扁平上皮癌	腺癌	小細胞癌	大細胞癌	その他肺がん	転移性肺腫瘍	肺がんの疑い	肺良性腫瘍	縦隔腫瘍	肺結核(活動・非活動)	胸膜プラーク	びまん性胸膜肥厚	その他
40	16	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7
50	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
60	79	0	1	0	0	0	1	10	3	2	0	1	0	75
70～	224	2	3	0	0	3	3	32	15	4	12	15	6	428
計	347	2	4	0	0	3	4	42	19	6	12	16	6	521

ク　大腸がん検診　　令和4年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数	精検受診数	精密検査結果					進行期区分		
		要精検率(%)	精検受診率(%)	異常認めず	がんの疑い	がん	その他悪性腫瘍	がん以外の疾患	早期がん	進行がん	不明
40	2,625	155	65	34	1	0	0	30	1	0	0
		5.9%	41.9%								
50	3,699	201	117	52	3	0	0	62	1	2	0
		5.4%	58.2%								
60	8,196	488	313	85	8	1	0	219	4	2	2
		6.0%	64.1%								
70～	22,891	1,704	768	105	28	5	0	630	13	15	0
		7.4%	45.1%								
計	37,411	2,548	1,263	276	40	6	0	941	19	19	2
		6.8%	49.6%								

ケ　歯周病検診・口腔機能健診

歯周病検診

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精検
30	2	5	2	0	5
35	3	2	1	1	3
40	2	10	1	1	10
45	5	4	2	0	7
50	8	14	4	2	16
55	10	16	0	2	24
60	5	17	1	6	15
計	35	68	11	12	80

口腔機能健診

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精検
65	50	89	5	12	122
70	57	81	9	3	126
76	14	22	2	1	33
80	12	12	3	1	20
計	133	204	19	17	301

コ　がん検診精検受診勧奨事業

個別勧奨対象者：個別検診（胃エックス線・大腸がん・肺がん・乳がん検診）および集団検診の判定が「要精検」の者のうち、精検報告書が返送されていない者に対し、精検受診勧奨文および精検受診状況調査票を送付した。

検診機関結果把握：胃内視鏡検診および子宮がん検診は、一次検診実施機関で精密検査を受ける者が多いことから、精検結果未把握の者について、一次検診実施機関に対して、精検実施の有無や実施の場合は精検結果通知書の提出を依頼した。

令和4年度	受診勧奨文送付数	返送数
個別勧奨	1,210件	682件
検診機関結果把握	190件(延べ62機関)	63件

サ　肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業

対象者：岡山市肝炎ウイルス検査陽性者

方法：精密検査の受診勧奨文とともに、フォローアップ事業（検査や治療状況を把握）同意書や調査票を送付した。

令和4年度陽性者	陽性者数	把握数	同意数	受診等の状況把握 (電話での聞き取りも含める)	医療機関 受診あり
B型	12	4	4	4	1
C型	5	2	2	2	0

5　訪問指導

訪問指導は、療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施している。

令和４年度

区分		実人数	延人数	64 歳以下(再掲)	
				実人数	延人数
要指導者等		104	144	41	60
個別健康教育対象者		0	0	0	0
閉じこもり予防		2	2	0	0
介護家族者		0	0	0	0
寝たきり者	計	0	0	0	0
	口腔衛生指導(再掲)	0	0	0	0
	栄養指導(再掲)	0	0	0	0
認知症		3	3	1	1
その他		26	34	15	18
総計		135	183	57	79

6　元気の出る会

身近な小地域で、高齢者、障害者、ボランティアなどが集い、交流を図り、あたたかい共生のまちづくりをめざしている「元気の出る会」を支援している。(19 地区組織　374 人)

令和４年度

地区交流会	開催回数	参加人数(延)
	263	2,994

地域別交流会	開催回数	参加人数(延)
	2	80

Ⅱ　健康増進栄養事業

食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を基本として、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、市民の健康増進意識を高め、疾病を予防し、QOL を向上させることを目的として、総合的な栄養改善・健康づくり対策を推進している。

1　栄養改善事業

乳幼児期から高齢期に至るまでの栄養指導や栄養相談を目的として実施するとともに、健康増進法に基づいて特定給食施設の指導などを実施している。

(1)　栄養運動指導実施状況

令和4年度

		個別指導人数(延)							集団指導人数(延)					
		栄養指導	病態別栄養指導（再掲）	訪問指導による栄養指導（再掲）	運動指導	病態別運動指導（再掲）	休養指導	禁煙指導	栄養指導	病態別栄養指導（再掲）	運動指導	病態別運動指導（再掲）	休養指導	禁煙指導
実施数	妊産婦	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	222	1	11	0	0	0	0	1,188 (85回)	0	0	0	0	0
	20歳未満 (乳幼児を除く)	1	0	1	0	0	0	0	357 (19回)	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	245	32	132	0	0	0	0	4,367 (228回)	1,668 (91回)	252 (8回)	0	0	0

(2)　栄養相談実施状況

年　　度	2	3	4
延　人　数	138	167	171

◎国民健康・栄養調査

調査対象:2 地区、53 世帯、110 人　 調査人数:49 人

(3) 特定給食施設指導

ア 給食施設一覧

令和４年９月 30 日現在

区分		管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	施設数合計	管理栄養士・栄養士合計	調理師のいる施設		調理師のいない施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数				施設数	調理師数	
指定施設①	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院	6	58	7	61	28	0	0	0	13	147	13	141	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	7	59	7	61	28	0	0	0	14	148	13	141	1
（指定施設①除く）② 1回300食以上又は1日750食以上	学校	58	58	1	1	1	22	22	0	81	82	80	255	1
	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	4	4	1	5	4	5	13	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	1	2	0	1	2	1	1	0
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	58	58	1	1	1	27	28	1	87	88	86	269	1
（①、②を除く） 1回100食以上又は1日250食以上	学校	20	20	0	0	0	8	8	2	30	28	23	44	7
	病院	3	11	11	40	28	1	1	0	15	80	13	42	2
	介護老人保健施設	8	15	5	8	7	2	2	0	15	32	14	26	1
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	5	12	6	14	12	1	2	0	12	40	10	37	2
	児童福祉施設	17	23	17	21	29	48	66	30	112	139	75	127	37
	社会福祉施設	1	1	2	6	5	0	0	0	3	12	2	5	1
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	55	83	41	89	81	60	79	33	189	332	138	285	51
その他の給食施設	学校	0	0	0	0	0	3	3	2	5	3	3	5	2
	病院	16	26	17	22	20	4	4	5	42	72	26	53	16
	介護老人保健施設	1	1	4	4	4	2	2	0	7	11	7	11	0
	介護医療院	0	0	2	3	3	0	0	1	3	6	0	0	3
	老人福祉施設	38	58	14	22	15	9	10	14	75	105	44	100	31
	児童福祉施設	9	12	5	6	6	27	37	14	55	61	29	44	26
	社会福祉施設	8	9	0	0	0	1	1	2	11	10	7	13	4
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	5	6	4
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	5	1
	計	72	106	42	57	48	46	57	54	214	268	123	241	91

イ　特定給食施設等の給食管理指導状況

特定給食施設等の、管理栄養士、栄養士、調理従事者に対して、栄養管理・衛生管理について集団又は個別の相談・指導を実施している。

また、特定給食施設栄養報告書を提出している施設の栄養士・給食責任者に対して、栄養管理について相談・指導を実施している。

令和４年度

	指定施設									指定施設以外の特定給食施設					その他の給食施設	
	指導・助言件数		立入検査件数	勧告件数		命令件数		罰則処分件数		指導・助言件数	立入検査件数	勧告件数	命令件数	罰則処分件数	指導・助言件数	立入検査件数
	管理栄養士配置	栄養管理		管理栄養士配置	栄養管理	管理栄養士配置	栄養管理	管理栄養士配置	栄養管理							
学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

指導、助言、立入検査等を要する案件はなかった。

(4) 健康増進法に基づく虚偽・誇大広告に関する相談・指導及び該当食品の収去

年度	相談件数	指導件数	収去件数
3	10	0	0
4	3	0	0

(5) 食品表示法に基づく栄養成分表示等に関する相談・指導及び該当食品の収去

年度	相談件数	指導件数	収去件数
3	66	1	0
4	57	1	0

2 市民の健康づくり推進事業

市民の健康については、不適正な食生活や運動不足による高血圧、脂質異常症、肥満などが多く、生活習慣病が増加傾向にある。このため、岡山市栄養改善協議会に委託して各学区・地区で食生活改善事業を実施するとともに、栄養教室を開講して地区のボランティア活動を行う栄養委員の養成を実施している。

(1) 食生活改善事業実施状況

年度・区分 / 区分	3		4	
	学区数(延)	参加数(延)	学区数(延)	参加数(延)
総数	232	9,112	308	10,172
食育の推進	50	1,727	72	1,675
男性のための料理講習会	56	823	70	1,069
骨粗鬆症予防講習会	17	309	27	414
独り暮らし高齢者食事訪問	27	4,094	29	4,144
健康づくり普及啓発イベント	6	150	19	776
生活習慣病予防講習会	48	1,121	59	1,214
高齢者食生活講習会	28	888	32	880

(2) 栄養教室開催状況

区分 / 年度	教室数	受講実人員	修了者数
3	7	122	116
4	7	107	99

3　健康づくりのための運動普及推進事業

健康増進の普及を図るため、公民館等でウォーキング講座等を実施している。運動普及員養成講座や運動普及応援団づくり講座の修了生を中心とした運動普及活動の場として、地域の公民館等で運動普及事業を開催している。

(1)　運動普及事業実施状況

令和４年度

事業名	事業場所	実施回数(回)	受講人数(延)
健康づくり応援団　定例会	西大寺ふれあいセンター	7	47

4　たばこ対策事業

(1)　健康増進法における受動喫煙防止に関する相談、指導及び助言、勧告、命令

令和４年度

	相談	指導･助言
件数	157	20

(2)　喫煙可能室設置施設届出状況

令和５年３月末　届出数　　521 件(内廃止８件)

(3)　屋内禁煙施設専用標識「岡山市空気のおいしい施設ステッカー」配布事業

受動喫煙を防止する環境づくりを目的として、屋内に喫煙場所を設けない施設に対し、岡山市独自で作成した標識の配布を行っている。

令和５年３月末　配布数　　286 件

Ⅲ　「健康市民おかやま２１」関連事業

１　「健康市民おかやま２１」推進会議

「健康市民おかやま２１」を円滑に推進するために、平成 15 年から開催している。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域、保険者などの代表者 32 名で構成している。

令和 4 年 9 月　令和 4 年度第 1 回健康市民おかやま２１推進会議
・令和 3 年度の活動報告および、今後の取り組みについてなど

令和 5 年 2 月　令和 4 年度第 2 回健康市民おかやま２１推進会議
・令和 4 年度活動報告および、第二次計画最終評価についてなど

２　「健康市民おかやま２１」普及啓発部会

「健康市民おかやま２１」の普及啓発を行うために、イベント実行委員会として平成 18 年度に立ち上げた。推進会議と同様に、市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域などの代表者で構成している。令和元年度以降必要時開催としており、令和 4 年度は実施なし。

３　「健康市民おかやま２１」活動評価部会

「健康市民おかやま２１」の進捗管理、活動評価を行うために平成 18 年 12 月に設置した。

令和 5 年 2 月　令和 4 年度健康市民おかやま２１　第 1 回活動評価部会
・最終評価について協議

４　職域・保険者連絡会

平成 19 年度に実施した中間評価の結果、不規則な生活習慣が課題となった働き盛り世代の健康づくりを進めるために、各種団体との協議、情報交換の場として、職域・保険者連絡会を平成 21 年 12 月に立ち上げた。保険者、商工会議所、商工会など 12 名で構成しているが、令和 4 年度は実施なし。

５　地域別推進会議

６保健センターエリアごとに推進組織が立ち上がり、それぞれの地域で目標・計画を立て、地域特性に沿った活動をしている。また中学校区や小学校区などの小単位で推進会議が立ち上がっている地域もある。地域推進会議のメンバーが中心となる「市民が主役！健康市民おかやま２１地域広げ隊」を平成 25 年度に立ち上げ、地域全体の健康づくりを推進するためのきめ細やかな啓発活動を行っている。

６　「健康市民おかやま２１」推進宣言施設等登録事業

「健康市民おかやま２１」の主旨に賛同し、実施することを宣言した施設、団体及び個人を登録することにより市民の健康に対する意識を向上させ、「健康市民おかやま２１」に基づいた市民の主体的な健康づくりを地域に広げることを目的に実施している。

令和 4 年度末登録者数

施設	1,057	団体	424	個人	46,209

7　令和４年度に実施したその他の主な事業

(1) ええとこ発見図作成を通した地域力の創生

ええとこ発見図を活用したウォーキング大会（各小学校区・中学校区での開催）

令和４年度　　　実施回数：70回、延べ参加人数：2,295人

(2) 学生健康づくり応援事業

20歳代の同世代からの朝食摂取を促す普及啓発活動（ソーシャルメディアを活用した情報発信、チラシの作成・配布）を、健康市民おかやま２１普及啓発部会に所属している学生を中心に行っている事業である。

(3) 高齢者のための低栄養予防アドバイス事業

高齢者の低栄養を予防するため、岡山市栄養改善協議会へ委託し、一人暮らし高齢者に対して、訪問および高齢者食生活講習会で、アドバイスを行う事業である。

実施学区・地区数：88学区・地区

参加者数：8,985人

(4) かるうま減塩普及啓発事業

「かるうま」とは、かるい塩加減なのにおいしい（うまい）の意。

かるい塩加減に慣れることで、40歳以降の高血圧性疾患等、生活習慣病を予防することを目的とした事業である。

「減塩食品はおいしくない」というイメージを払拭する機会として、企業と連携し、減塩食品のＰＲを実施。

(5) 保健所フェスタ（令和4年度は中止）

働き盛り世代・子育て世代を中心に、健康づくりに関する普及啓発の機会として実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(6) SIBを活用した健康ポイント事業（愛称：おかやまケンコー大作戦）

令和元年度から令和3年度まで実施した「おかやまケンコー大作戦」の最終事業評価に加え、コロナ禍における外出控え等による健康への二次被害対策として、「続！おかやまケンコー大作戦」を実施した。「歩く」ことを中心に健康づくりの習慣化を図るため、スマホを活用したウォークラリーや健康に関するイベント・セミナーの開催、健康コラムの配信を行った。

・スマホウォークラリー（4回実施）参加者　延3,526人

Ⅳ　実習生・歯科医師臨床研修指導

１　実習生指導

保健師学生	岡山大学　12 名×5 週間
	山陽学園大学　4 名×3 週間
	玉野総合医療専門学校　3 名×3 週間
	岡山県立大学大学院　2 名×4 週間
助産師学生	岡山医療センター附属岡山看護助産学校　5 名×1 週間
	山陽学園大学　4 名×1 週間
栄養士学生	美作大学　18 名×1 週間
	岡山県立大学　16 名×1 週間
	兵庫大学　1 名×1 週間
歯科衛生士学生	朝日医療大学校　24 名
	ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ岡山歯科衛生専門学校　14 名

２　歯科医師臨床研修指導

岡山大学病院　39 名

第４節　精神保健事業

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら、地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

Ⅰ　保健所

1　精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第 29 条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の要否に係る対応及び状況把握や家族等への指導等を行っている。

ア　通報等の処理状況（( )内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

令和 4 年度

区分		申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認めた者（人）	診察を受けた者（人）		
				法第29条該当症状の者	法第29条該当症状でなかった者	精神障害者でなかった者
一般の申請	22条	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報	23条	82(10)	33(2)	21(2)	28(6)	0(0)
検察官通報	24条	9(2)	6(2)	0(0)	3(0)	0(0)
矯正施設長等通報	26条	48(0)	47(0)	1(0)	0(0)	0(0)
合計		139(12)	86(4)	22(2)	31(6)	0(0)

※年度中に通報等がされた者であって、処理が翌年度に繰り越された者は除く。

イ　措置入院患者の状況　（( ) 内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

令和４年度

区分	令和３年度末措置患者数	令和４年度新規措置患者数	令和４年度措置解除患者数	令和４年度末措置患者数
人数	4(0)	22(5)	20(2)	6(3)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第 33 条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第 33 条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に家族等がいないとき、又はその意思を表示することができない場合は、市長同意による医療保護入院となる。

○入退院届届出件数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年度

	家族等の同意による入院届出件数	退院届出件数
件　数	2,519	2,570

○市長同意届出件数・面接件数　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年度

	市長同意届出件数	面接実施件数
件　数	68	15

2　障害者総合支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の９割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分室においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年度

申請窓口	北区中央保健センター	北区北保健センター	中区保健センター	東区保健センター	南区西保健センター	南区南保健センター	御津・建部分室	その他	合計
件数	8,835	2,345	1,937	2,188	1,444	2,698	161	22	19,630

(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務　　　　　　　　　令和４年度

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数：　２５３，０４５　件　　　○支払額：２，０９７，００５千円

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）・地域生活支援事業給付

障害者総合支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分室において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付・支給決定を行っている。

令和４年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		地域生活支援事業		計画相談事業	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
決定数(実)	166	1,153	467	1,747	24	160	58	545	280	1,692
計	1,319		2,214		184		603		1,972	
決定数(延)	191	1,899	679	3,724	25	240	65	624	296	2,257
計	2,090		4,403		265		689		2,553	

※集計方法を平成 29 年度分より手集計からシステム集計に変更。

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分室において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年度

申請窓口	北区中央保健センター	北区北保健センター	中区保健センター	東区保健センター	南区西保健センター	南区南保健センター	御津・建部分室	合計
申請受付数	2,149	514	382	456	241	633	28	4,403
窓口交付数	2,135	509	381	451	237	628	28	4,369

3　地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

自殺予防のためにゲートキーパー養成研修を行っている。保健所では、メンタルヘルスの課題が多い大学生や働き世代を中心にゲートキーパーの育成を行っている。

令和4年度

	開　催　回　数	参　加　者　数
健康教育	102	3,953

ゲートキーパー養成研修開催状況（再掲）　令和4年度

	開　催　回　数	参　加　者　数
企業向け	19	2,746
地域住民向け	36	879
学生向け(ワークショップ含む)	4	36
合計	59	3,661

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分室において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。
また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

ア　保健所及び各保健センター、分室への来所相談の利用状況

令和4年度

区　分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相　談　日	21	38	38
相談日以外	10,097	10,069	10,097
合　　計	10,118	10,107	10,135

イ　支援状況（相談日における相談結果の分類）　令和4年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	15	9	0	1	14	8

注）複数の支援を行った場合は重複掲載。

ウ　電話相談実施状況

○相談延件数：10,704件

エ　保健師・精神保健福祉士による訪問相談実施状況　　　　　　　　　　　　令和4年度

区分	実件数	延件数			
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存	計
人数	555	0	1,356	50	1,406

オ　精神科専門スタッフによる訪問相談事業

令和4年度は精神科専門スタッフの訪問相談は実施せず。

(3) 精神障害者地域交流事業

精神保健ボランティアグループ「愛月の会」が、西保健センターエリアに在住する精神障害者やその家族、また管内の家族会に呼びかけ、学習会や交流会を実施している。

令和4年度

○当事者・家族との交流　：1回

(4) 精神障害者を地域で支える共生のまちづくり事業

市民の精神障害者への理解を深め、偏見除去を促進するため、各保健センターが愛育委員会と協働し、ピアサポーターによる交流会・自主制作映画上映等を実施している。

令和4年度

○交流会及び映画上映　　実施回数　：　5回

　　　　　　　　　　　　参加者数　：　228人

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、資質向上の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

令和4年度

○幹事会　：　1回

○情報交換会　：　1回

○地域別研修会　：　6回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

令和4年度

北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津･建部	その他	計
176	61	48	17	25	83	11	181	602

4　社会復帰対策

回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行っている。

○社会復帰相談指導件数　　：8,628 件　　令和 4 年度

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

ア　岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

イ　保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況　　令和 4 年度

<table>
<tr><th rowspan="2">担　当</th><th colspan="2">当事者会の状況</th><th rowspan="2">担　当</th><th colspan="2">家族会の状況</th></tr>
<tr><th>名　称</th><th>活動状況</th><th>名　称</th><th>活動状況</th></tr>
<tr><td>北区北保健センター</td><td>ふれあいハート会</td><td>休会</td><td>北区中央保健センター</td><td>NPO法人ふりこの会</td><td>毎月第3火曜日開催(8月を除く)
総会，講演、情報交換会,研修報告、グループワーク等
11回、82人</td></tr>
<tr><td>東区保健センター</td><td>ピースハート</td><td>休会</td><td>東区保健センター</td><td>つばめの会</td><td>毎月第3木曜日開催
総会、話し合い、座談会、家族学習会等12回、117人
サロン　12回、117人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">南区西保健センター</td><td>たのしい会</td><td>休会</td><td rowspan="2">南区西保健センター</td><td>ひまわり会</td><td>毎月第4月曜日開催
総会、講演会、話し合い、施設見学等
5回、16人</td></tr>
<tr><td>なのはな会(当事者・家族合同)</td><td>毎月第4火曜日開催
話し合い、交流会、調理実習、レクリエーション、研修会等
12回、58人</td><td>なのはな会(当事者・家族合同)</td><td>毎月第4火曜日開催
話し合い、交流会、レクリエーション、研修会等
5回、31人</td></tr>
<tr><td>精神保健係</td><td>岡精連(岡山市精神障害者団体連絡会)</td><td>毎月第1金曜日開催
話し合い、企画等
8回、54人</td><td>精神保健係</td><td>市家連(岡山市精神障害者家族会連絡会)</td><td>毎月第2月曜日開催
役員会、代表者会、家族ゼミナール等
12回、111人</td></tr>
<tr><td colspan="6">当事者会・家族会の状況</td></tr>
<tr><td>御津</td><td>みつの会</td><td colspan="4">休会</td></tr>
</table>

(2) 精神障害者ピアサポート活動支援事業　　令和 4 年度

精神障害のある当事者（ピア＝仲間）による相談支援が、精神障害者の不安解消や偏見解消に有効であることから、入院患者等の地域移行や在宅障害者の地域定着支援を促進するため、ピアサポーターを養成する。また、平成 26 年度よりピアサポーターの派遣を拡充して実施している。

○養成講座修了者数：　16 人

○派遣回数　：　143 回（当事者個人、医療機関、愛育委員会、家族会、教育機関等）

○派遣人数　：延 278 人（ピアサポーターのみ）、427 人（コーディネーター含む）

(3) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成

令和４年度

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センターⅠ・Ⅱ型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

○補助施設数：　　９ケ所

(4) 医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）対象者への地域支援

岡山保護観察所から依頼のあった医療観察法対象者に対し、地域社会での処遇を適正かつ円滑に実施するため、精神保健係と地区保健センター担当者にて医療機関や岡山保護観察所、関係する支援者間での会議への参加や、自宅等への訪問支援を行っている。

令和４年度

対象者数		終了者	年度末時点対象者数	延訪問件数	会議回数	延会議　参加者数
前年度継続	新規					
10	6	4	12	42	57	780

※精神保健係対応件数のみ計上

(5) 措置入院者等の退院後支援

平成 30 年 3 月の「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」により、措置入院等支援ニーズが高い精神障害者への退院後の社会復帰促進及びその自立と社会経済活動への参加促進のため、医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられる仕組みを整備している。

○ガイドラインに基づく退院後支援状況　　（　）内は令和３年度からの継続数

	医療機関数	実施件数	支援終了件数
令和4年度	4	14(5)	7(5)

Ⅱ　こころの健康センター

1　精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

(1) 専門相談

令和４年度

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
相談者数(実)	60	4	4
相談者数(延)	223	29	26

(2) こころの電話相談

年度＼区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
2	10	7	48	3	8	11	53	520	39	2	4	3,385	4,090
3	18	1	54	7	41	7	43	744	60	1	8	2,641	3,625
4	21	1	64	11	57	8	36	632	70	4	73	2,693	3,670

※　「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(3) 来所相談

年度＼区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
2	8	10	20	4	20	1	91	96	100	1	11	1,199	1,561
3	1	18	14	3	29	1	66	71	28	10	0	1,114	1,355
4	0	6	40	2	114	9	29	48	35	0	0	1,073	1,356

※　「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(4) 訪問

年度＼区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
2	3	247	51	1	2	59	104	25	0	1	1,150	1,643
3	3	363	42	1	18	29	85	14	0	0	1,167	1,722
4	1	219	70	0	14	12	75	26	0	0	1,106	1,523

※　「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

(5) 診察

年度＼区分	診察		往診	
	実人数	延人数	実人数	延人数
2	77	506	34	606
3	59	559	34	601
4	52	463	30	513

２　地域での支援体制の基盤づくり

(1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

区分／年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
2	516	159	131	1,400	8	43	248	1,451	3,956
3	643	193	178	1,932	51	109	252	2,006	5,429
4	550	96	193	1,504	1	31	16	1,388	3,779

(2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

・アルコール依存症支援者専門研修　開催回数　4 回　　参加者数 131 人（延）

・退院支援の研修会（ケアマネージメント研修・危機介入研修）
開催回数 1 回　　参加者数 55 人（延）

○関係機関等への講師派遣

・講演会　　講師派遣回数 5 回

(3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○地域移行・地域定着支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向が尊重され充実した生活ができるように保健・医療・福祉などの関係機関が連携して支援を行い、地域生活への移行と地域生活を継続するための支援を行っている。(退院意欲向上支援については、平成 30 年度より地域移行支援に含む)

令和 4 年度

	対象者数（実）	支援回数（延）	支援内訳			
			訪問	電話	機関相談	Web
地域移行	73	1,395	196	145	1,038	16
地域定着	10	424	60	86	278	0

・精神科病院でのグループ活動

精神科病院への長期入院などにより退院意欲が低下している入院患者を対象に、病院やピアサポーターと協働してグループワークを行っているが、令和 4 年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。

・精神障害者地域交流会

退院を目指している入院中の患者が、地域で生活している精神障害者（ピアサポーター等）や支援者等と交流することで、退院後の地域生活のイメージづくりや意欲の喚起を目指し、年 3 回実施していたが、令和 4 年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。

・精神障害者地域移行支援連絡会

精神科病院の長期入院者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、精神科病院の支援者と、地域支援事業所の支援者を対象として円滑な連携を促進することを目的に、平成 30 年度から開催している。令和 4 年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。

○地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業

地域生活の維持・継続が困難となっている精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域支援を行っている。

令和 4 年度

対象者数（実）	支援回数（延）	支　援　内　容　内　訳				
		訪問	面接	診察/往診	機関相談	電話
35	626	180	11	82	181	172

(4) こころの健康早期支援事業

市内の中学生が精神疾患に対する正しい知識を習得することで、その誤解や偏見を防止し、更に自らが精神的不調や疾病を抱えた際に、早期に専門医療や相談支援に結びつくことを目的として、教師が精神疾患をテーマに授業を行っている。

○人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

中学校名	授業回数	対象
実施校なし	―	―

○専門研修（教職員対象）

精神疾患に関する理解を深め、早期支援に必要な知識を得るために教職員を対象に専門研修を実施する。

中学校名	回数	参加人数
実施校なし	―	―

＊令和 4 年度は県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の人権教育担当者(403 名)を対象に、e ラーニングによる専門研修を実施。

○実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

中学校名	回数	参加者(実人数)	参加者(延人数)
実施校なし	―	―	―

○専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

・令和 4 年度：実施校なし

○事業評価検討会

中学校の授業で使用する標準版の指導案・教材等を作成するため、関連分野の専門家を招き、検討を行う。

・令和 4 年度：実施校なし

(5) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健専門研修会

開催回数：1 回　　参加者数：41 人

(6) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する。

○相談支援

・延べ相談件数　　　　　　　　　　　　　令和 4 年度

電話相談	来所相談	訪問
1,138	730	310

・対応ケース数（実）：165 ケース

（対象者男女別）　　　　　　令和 4 年度

男性	女性	計
135	30	165

（対象者年齢別）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和 4 年度

19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	不明	計
14	68	54	23	6	0	0	165

○家族教室（全 4 回）

参加者数：45 人（延）

○ひきこもりサポーター派遣事業

・ひきこもりピアサポーター

令和 4 年度登録人数　6 人

○居場所・就労支援　　利用者数 27 人（実）

○ひきこもり支援従事者研修

開催回数：1 回　参加者数：41 人

○交流会

・当事者会　　実施回数：0 回　参加者数 0 人（延）

(7) 依存症対策推進事業

平成 30 年 4 月に、「岡山市依存症相談支援センター」を設置。

○職域依存症対策推進事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

令和４年度

プログラムA（初期介入プログラム）講義＋グループワーク			フォローアップ（継続的介入プログラム）グループワーク			プログラムB 講義		
事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数
1	1	5	0	0	0	4	4	392

○一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業

一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門医療に導入するためのネットワークシステムを構築する。

・一般医療機関アルコール専門研修　　開催回数：1回　　参加者数：91人

・事例に学び事例でつながるアルコール専門研修　　開催回数：1回　　参加者数：90人

・岡山アルコール依存症早期支援ネットワーク会議　　開催回数：4回

○薬物関連対策

薬物依存に関する知識の習得と関係機関の連携体制を構築する。

・薬物依存基礎研修　　開催回数：1回　　参加者数：31人

○ギャンブル等関連対策

ギャンブル等依存に関する知識の習得と対応能力の向上を図る。

・ギャンブル等依存症基礎研修　　開催回数：1回　　参加者数：30人

・ギャンブル依存症回復支援プログラム（OCAT-G）

2クール（全5回）　参加人数（実）：12人

(8) 自殺対策推進センター事業

平成 21 年度から取り組んできた自殺予防対策の業務内容を継続・強化し、自殺ハイリスク者支援を行うため、平成27年4月に「岡山市自殺予防情報センター」を設置した。平成29年度から「岡山市自殺対策推進センター」に名称変更。

○相談支援

・対応事例数（実）：99人

・相談件数（延）

令和４年度

来所	訪問	電話	関係機関からの相談
262	197	812	266

○機関連携

・救急外来への巡回相談・・・・岡山市内13病院　（延）15回

・自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業（弁護士派遣事業）・・・0件

・暮らしとこころの相談会の開催・・・2回　相談者数（実）：17人（延）：17人

○人材育成

・自殺予防のための支援者研修会

開催回数１回　参加者数 46 人

・自殺予防対策ゲートキーパー研修　　講師派遣回数：0 回　　受講者数（延）：0 人

○自死遺族支援

・わかちあいの会（自死遺族の集い）の開催

毎月１回開催　参加人数　（実）10 人　（延）15 人

○うつ病集団認知行動療法プログラム　１クール目（全８回）参加人数（実）：5 人

２クール目（全８回）参加人数（実）：8 人

3　こころの健康についての普及啓発

支援者に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

令和 4 年度

内　　容	参加者数
こころの健康講演会 「こころを元気にする３つのＣ」 講師：大野　裕氏（認知行動療法研修開発センター理事長）	会場:53 オンデマンド:112

4　自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則１割となる制度。こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

（令和 5 年 3 月 31 日現在 支給認定者数）

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	457
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	334
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,664
気分(感情)障害	F3	5,192
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	1,894
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	83
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	63
精神遅滞(知的障害)	F7	190
心理的発達の障害	F8	2,270
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F9	612
てんかん	G4	981
合　　計		15,740

5　精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。　（令和5年3月31日現在　手帳所持者数）

等　級	1級	2級	3級	合計
人　数	516	3,922	3,492	7,930

6　精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院者、医療保護入院者）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否、処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員16人、法律家委員13人、有識者委員11人で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数　令和4年度

種　類	件 数
措置入院者の定期病状報告	12
医療保護入院者の定期病状報告	1,076
医療保護入院届	2,991
任意入院者の定期病状報告書	61
退院請求	80
処遇改善請求	15

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数　794件

Ⅲ　その他

１　精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、次の事業を実施している。（岡山県と共同実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行っている。

ア　運営時間

休日（土曜日を含む）：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ　実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人　岡山県精神科医療センター）

ウ　運営体制

医師１名（オンコール）・医療スタッフ２名・事務職１名

エ　相談者数

年度	市内在住	市外在住（県内）	県外	不明	計
2	902	3,550	34	357	4,843
3	828	2,781	63	313	3,985
4	791	2,892	57	483	4,223

(2) 精神科病院群輪番体制整備事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科病院群の輪番体制により、休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア　運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ　当番病院

県内を県南・県北の 2 圏域に分け、各圏域に 1 か所ずつ精神科の当番病院を置いている。

区分	当番病院	圏域構成市町村
県南圏域	河田病院、慈圭病院、林病院、万成病院、山陽病院、倉敷仁風ホスピタル、ももの里病院　（7 病院）	岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、総社市、笠岡市、井原市、浅口市、吉備中央町、和気町、早島町、里庄町、矢掛町　（10 市 5 町）
県北圏域	たいようの丘ホスピタル、向陽台病院、積善病院、希望ヶ丘ホスピタル　（4 病院）	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町　（5 市 5 町 2 村）

ウ　当番病院において入院に至った相談者数（令和４年度）

（単位:人）

区分	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
県南圏域	30	50	7	0	87
県北圏域	0	19	0	0	19
計	30	69	7	0	106

(3) 精神科救急常時対応型医療施設事業

24 時間 365 日、重度の症状を呈する精神科急性期患者に対応するため、地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに医師や看護師を常時配置し、病床を確保することで、県内全域のバックアップを含めた休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア　運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ　実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人　岡山県精神科医療センター）

ウ　入院に至った相談者数

（単位:人）

年度	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
4	294	168	11	0	473

2　精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査･調査し、指導を行っている。

○　実施回数:定期 8 回、臨時 4 回

病院名	精神科病床数(床)	指定病床数(床)	病院名	精神科病床数(床)	指定病床数(床)
岡山県精神科医療センター	219	0	万成病院	500	15
岡山大学病院	34	0	岡山ひだまりの里病院	180	0
慈圭病院	570	20	林道倫精神科神経科病院	278	10
河田病院	640	25	山陽病院	204	10

（R5.3.31 現在）

3　岡山市認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、岡山市認知症疾患医療センターを指定している。

指 定 先　　岡山赤十字病院（岡山市北区青江二丁目１番１号）

指定期間　　令和３年４月１日から令和６年３月 31 日

※最初の指定年月日　平成 23 年 10 月１日

事業内容　　鑑別診断や急性期対応など認知症専門医療の提供、認知症に関する医療相談など

令和４年度実績

〇鑑別診断件数：442 件

〇専門医療相談件数：電話相談 161 件　面接相談 27 件

〇診断後等支援件数：電話相談 33 件　面接相談８件

4　岡山市障害者生活支援センター“こらーれ”（令和4年度分）

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

施設利用状況	登録者数 17 人、延利用者数 2,250 人
相談支援状況	延相談件数 1,745 件 （面接 610 件、電話 765 件、訪問 352 件、時間外相談件数 18 件）
日中活動の場	ミニ作業・奉仕活動・趣味の会 ・食事づくりの日等 73 回
ボランティア活動支援	26 回
組織育成・他団体との連携	家族会 4 回、個別支援会議・連携会議 733 回
普及啓発	機関紙発送 1 回、地域交流会 9 回

5　岡山市精神保健事業の体系

（令和5年4月1日現在）

	保健所・保健センター	こころの健康センター
普及啓発 ○こころの健康づくり ○こころのバリアフリー	地域健康教育 地域交流事業:「愛月の会」への支援 共生のまちづくり事業	こころの健康講演会 こころの健康早期支援事業（中学校対象） 機関紙、リーフレット、ポスター等作成、配布
相談・支援 ○こころの健康づくり ○疾病の早期発見対応 ○地域生活支援 ○医療観察法による支援	こころの健康相談（精神科医） 電話／面接／家庭訪問（随時） 通報対応及び 通報後フォロー会議 措置入院患者等退院後支援 個別検討ケア会議	こころの相談電話（専用） ・専門相談（自死遺族・依存症・思春期） ・面接／訪問／診療／往診（複雑困難事例） 退院請求、処遇改善電話（専用）
社会参加の促進 ○当事者・家族支援 ○入院患者退院促進 ○福祉サービス等利用促進 ○就労支援	当事者会・家族会・自主グループ支援 自発的活動支援事業 ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ活動支援（養成・派遣） 就労支援事業 市長同意入院者への面接、相談	精神障害者地域支援システム整備事業 ・地域移行・地域定着支援事業 ・地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業 精神障害者地域支援対策審議会
特定対策事業 ○自殺対策	自殺対策推進事業 健康市民おかやま21（第2次）の推進 アルコール健康障害対策事業 若年性認知症対策	地域自殺対策推進センター事業
○依存症対策		依存症相談支援センター事業 職域依存症対策推進事業 一般医療機関／ｱﾙｺｰﾙ専門病院ﾈｯﾄﾜｰｸ化事業 依存・嗜癖関連問題対策審議会
○思春期精神保健対策		思春期精神保健審議会
○ひきこもり対策		ひきこもり地域支援センター事業 （相談支援、社会参加支援、就労支援等）
基盤整備 ○支援者の育成 ○支援ネットワークづくり ○調査・研究	専門研修 地域精神保健福祉連絡会 自立支援協議会精神保健福祉部会	調査・研究 ・岡山市精神科病院入院患者調査 支援者専門研修

【その他の精神保健福祉法・障害者総合支援法関連業務】

保健管理課

・精神保健福祉審議会
・精神保健指定医・指定病院に係る事務
・自立支援医療（精神通院）の医療機関指定
・精神科病院の実地指導・実地審査

医療政策推進課

・精神科救急医療体制整備事業

保健所・保健センター

・福祉サービス[受付／審査／交付]
・自立支援医療費（精神通院医療）[受付／支払い]
・精神障害者保健福祉手帳[受付]
・医療保護入院に係る事務
・措置入院に係る事務
・福祉施設等への補助金交付

こころの健康センター

・自立支援医療費（精神通院医療）[支給認定／受給者証発行]
・精神障害者保健福祉手帳[判定／発行]
・精神医療審査会

第５節　特定保健対策事業

１　難病対策事業

(1)　医療費等の助成制度

ア　特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業に指定されている４疾病の医療費を助成する特定疾患医療受給者証交付申請書の受付等を行う。

○　特定疾患治療研究事業疾病別認定患者数（令和５年３月末現在）

スモン（25 人）、難治性肝炎のうち劇症肝炎（0 人）、重症急性膵炎（0 人）、プリオン病（0 人）

イ　特定医療費（指定難病）

平成 27 年１月１日に施行された「難病の患者に対する医療費に関する法律」に規定された特定医療費（指定難病）支給認定申請の受付等を行う。（対象 338 疾病　令和５年４月１日現在）

特定医療費（指定難病）疾患群別年代別認定患者数（令和５年３月末現在）

疾患群	年代(歳)別認定患者数(人)									合計
	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-74	75以上	
血液系疾患	0	1	12	14	15	22	21	25	58	168
免疫系疾患	0	0	49	88	191	198	191	133	329	1,179
内分泌系疾患	0	2	15	29	20	29	26	20	25	166
代謝系疾患	0	0	3	6	7	12	11	7	25	71
神経・筋疾患	0	7	43	51	124	177	330	342	1,023	2,097
視覚系疾患	0	0	2	0	5	6	14	11	29	67
聴覚・平衡機能系疾患	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
循環器系疾患	0	1	18	8	27	48	50	35	64	251
呼吸器系疾患	0	0	4	12	15	38	60	46	122	297
消化器系疾患	0	13	174	209	307	298	200	106	136	1,443
皮膚・結合組織疾患	0	0	6	5	7	24	20	3	16	81
骨・関節系疾患	0	0	6	13	40	59	91	77	209	495
腎・泌尿器系疾患	0	3	30	33	62	79	55	28	49	339
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	0	0	0	0	0	2	3	0	1	6
耳鼻科系疾患	0	0	1	14	35	34	36	12	7	139
合計	0	27	364	483	855	1,026	1,108	845	2,093	6,801

○　認定患者数の多い疾病

パーキンソン病（1,073 人）、潰瘍性大腸炎（920 人）、クローン病（331 人）、全身性エリテマトーデス（322 人）、後縦靭帯骨化症（259 人）

ウ　スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業

スモン患者のはり、きゅう等の施術費を助成する治療受給申請書の受付等を行う。

○申請者数：7 人（令和４年度）

(2) 地域療養の支援

ア　保健師等による相談人数（延）　　　　　令和４年度

面　接	電　話
1,173	1,594

イ　在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者に対し、個々の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、関係機関のスタッフが共同で在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に努めている。

また、支援計画については、適宜、評価を行い、その改善を図っている。

○　開催回数：22 回（令和４年度）

ウ　訪問相談事業

在宅の難病患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の問題について、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師や看護師等を派遣している。

○　訪問人数：実人数 64 人、延人数 148 人（令和４年度）

エ　医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図り、適切な情報を提供するため、難病に関する専門の医師、社会福祉士等による医療福祉相談を実施している。

令和４年度

実施回数	参加実人員
２回	４人

オ　訪問指導（診療）事業

在宅の難病患者やその家族に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象疾患の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）事業を実施している。

○　訪問人数：実人数　２人、延人数　２人（令和４年度）

カ　訪問指導員育成事業

要支援難病患者やその家族に対する、療養生活を支援するための相談、指導、助言等を行う訪問指導員の確保と資質の向上を図るために実施している。

令和４年度

実施回数	延参加者数
２回	７人

キ　在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している指定難病の患者に対して、患者の在宅療養を支援するために実施している。

令和４年度

実施回数
617 回

ク　難病患者・家族のつどい

南保健センター管内の女性難病患者会を支援している。（ふるーつの会）

令和４年度

実施回数	参加実人員	参加延人員
7 回	6 人	29 人

(3) 福祉施策の推進

障害者総合支援法の規定に基づき、難病患者等の障害福祉サービス等の申請及び支給認定を行っている。

令和４年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		補装具
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	
決定数	9	11	3	15	0	0	5
合計	20		18		0		5

	地域生活支援事業		
	日常生活用具	その他	
		新規	更新
決定数	23	2	1
合計	26		

(4) 患者会への支援

各患者会が研修会を開催する際に講師を派遣等している。

・回数 2 件：岡山 SCD・MSA 友の会、リウマチ友の会

(5) 岡山市難病相談支援センター事業

難病の患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の推進及び就労支援などを行う拠点施設として設置している。

また、ピアサポート相談事業を県と合同で委託実施している。

〇各種相談支援　　令和４年度

	面接	電話	メール等
難病相談支援センター	389 件	153 件	4 件
ピアサポート相談	69 件	168 件	7 件

〇疾患別講演会

開催回数：4 回、参加者数：80 人

〇疾患別患者交流会

開催回数：4 回、参加者数：23 人

〇患者交流会

開催回数：12 回、参加延人数：115 人

2　小児慢性特定疾病対策事業

治療が長期間に及び、医療費の負担も高額となる小児慢性特定疾病について、対象疾病をもつ18歳未満の児童（継続して治療を要する場合は、20歳未満まで延長あり）を対象として、治療研究を推進することにより、医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の負担軽減を図ることを目的として、医療費の自己負担部分を公費負担している。（所得に応じた自己負担あり）

また、児童の健全育成、福祉の向上に役立てるため、「小児慢性特定疾病児手帳」を希望者に交付している。

平成 27 年度から小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の相談支援事業を実施し、小児慢性特定疾病児童等や保護者からの療養・日常生活・各種公的手続き等の相談に対し、相談・支援・情報提供や、関係機関との調整等を行っている。また、平成 30 年度からピアサポーターによる相互交流支援事業を実施している。

◎　小児慢性特定疾病認定患者数（令和５年３月末現在）

疾病／年度	総数	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	先天異常症候	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
4	787	71	43	16	72	322	20	44	8	16	6	90	46	8	6	18	1

◎　日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として給付している。

	令和４年度
利用実人数	３人
給付品目	３品目

3　臓器・骨髄移植等推進事業

◎　骨髄バンクドナー奨励金

白血病や重症再生不良性貧血等の難治性血液疾患に有効な治療法である骨髄液移植及び末梢血幹細胞移植に関する正しい理解を深め、骨髄液や末梢血幹細胞提供希望者（ドナー）の登録を促進することを目的に、平成28年度からドナー及びドナーが勤務する事業所に奨励金を交付する助成制度を実施している。

助成対象	ドナー ※上限額 105,000 円		事業所 ※上限額 90,000 円	
年度	件数	助成額	件数	助成額
3	6 件	630,000 円	0 件	0 円
4	6 件	630,000 円	1 件	70,000 円

4　原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、健康の保持増進を図るため健康診断を実施するとともに、手帳及び手当等に関する各種申請を受付けている。(手帳の交付・手当の支給は県)

(1) 被爆者健康手帳交付状況

令和４年度

区　分	人　数
被爆者健康手帳交付者数	363
健康診断受診者証交付者数	2

(2) 被爆者健康診断実施状況

年度	区分		一般検査			精密検査		
			対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
3	一般健康診断	第1回	440	47	10.7	0	0	0.0
		第2回	413	59	14.3	0	0	0.0
		計	853	106	12.4	0	0	0.0
	がん検診		426	48	11.3	0	0	0.0
4	一般健康診断	第1回	394	51	12.9	3	1	33.3
		第2回	384	47	12.2	2	0	0.0
		計	778	98	12.6	5	1	20.0
	がん検診		385	42	10.9	7	1	14.3

(3) 各種手当の支給状況

令和４年度

区　分	実人数
医療特別手当	11
特別手当	7
原子爆弾被爆者小頭症手当	0
健康管理手当	286
保健手当	20
介護手当	3
葬祭料	41

第６節　感染症対策事業

各種感染症の発生及びまん延を予防するとともに感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うために各種事業を実施している。

１　予防接種事業

(1)各種予防接種

予防接種法第５条第１項に基づき、Ａ類疾病の定期接種としてＢＣＧ・ポリオ・四種混合・三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・Ｂ型肝炎・ロタウイルスワクチンを、またＢ類疾病の定期接種としてインフルエンザ・高齢者用肺炎球菌を個別接種方式で実施している。予防接種法施行令の改正に伴い、令和４年４月１日から、子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した平成 9 年度生まれ～平成 17 年度生まれの女性を対象に、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種が開始となった（令和７年３月末までの経過措置)。

Ａ類疾病の予防接種の実施状況　（単位：件）

種別	期	区分	2	3	4	接種の対象者及び方法
B　C　G			5,684	5,212	5,114	生後0か月～12か月未満
B 型 肝 炎		1回目	5,550	5,247	5,059	生後0か月～12か月未満 27 日以上の間隔をおいて2回接種後、1回目から 139 日以上の間隔をおいて3回目を接種　※平成28年10月～開始
		2回目	5,588	5,270	5,085	
		3回目	5,570	5,148	4,951	
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 ポ リ オ	Ⅰ期	初回 1回目	5,631	5,277	5,088	Ⅰ期初回:生後3か月～90か月未満 Ⅰ期追加:生後90か月未満 （Ⅰ期初回完了後6か月以上あける) ※平成24年11月～開始
		初回 2回目	5,712	5,262	5,108	
		初回 3回目	5,724	5,222	5,080	
		追 加	6,007	5,299	4,613	
三種混合 百日せき ジフテリア 破傷風	Ⅰ期	初回 1回目	18	46	33	Ⅰ期初回:生後3か月～90か月未満 Ⅰ期追加:生後90か月未満 （Ⅰ期初回完了後6か月以上あける)
		初回 2回目	12	45	35	
		初回 3回目	13	45	37	
		追 加	16	51	47	
二 種 混 合 ジフテリア 破傷風	Ⅰ期	初 回	0	0	0	Ⅰ期初回:生後3か月～90か月未満 Ⅰ期追加:生後90か月未満 （Ⅰ期初回完了後6か月以上あける) Ⅱ　期:11～13 歳未満 ※但しⅠ期初回、Ⅰ期追加については三種混合が受けられない人が対象
		追 加	0	0	0	
	Ⅱ 期		5,234	4,677	4,286	
急 性 灰 白 髄 炎 （ポリオ）	Ⅰ期	初回 1回目	17	47	35	Ⅰ期初回:生後3か月～90か月未満 Ⅰ期追加:生後90か月未満 （Ⅰ期初回完了後6か月以上あける) ※平成24年9月～開始
		初回 2回目	13	45	36	
		初回 3回目	15	46	40	
		追 加	17	52	47	
麻しん・風しん	Ⅰ期		5,721	5,299	5,083	Ⅰ期:生後12か月～24か月未満 Ⅱ期:5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学前の1年間にある人 ※麻しん単独、風しん単独の接種も可
	Ⅱ期		6,062	5,903	5,326	
麻しん	Ⅰ期		0	0	0	
	Ⅱ期		0	0	0	
風しん	Ⅰ期		0	0	0	
	Ⅱ期		0	0	0	

種別　　　　年度	2	3	4	接種の対象者及び方法
日　本　脳　炎	27,979	16,232	24,142	Ⅰ期初回:生後6か月～90か月未満 Ⅰ期追加:生後90か月未満 （Ⅰ期初回完了後約1年あける） Ⅱ　期:9～13歳未満 ※実施期間は4～6月が望ましい ※平成23年5月20日から積極的勧奨差し控えによる未接種者(H7.4.2～H19.4.1生まれ)への特例措置開始
子宮頸がん	1,956	5,340	5,942	小学6年生相当～高校1年生相当の女子、3回接種
子宮頸がん（キャッチアップ接種）			5,222	平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子
ヒブ	23,190	21,270	20,224	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種後7月以上の間隔で1回接種
小児用肺炎球菌	22,590	21,200	20,274	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種から60日以上の間隔で1回接種
水痘	11,481	10,350	9,550	1歳以上3歳未満 (標準的な接種) 1回目接種後6ヶ月から1年の間隔をおいて2回目を接種 ＊平成26年度のみの経過措置 3歳以上5歳未満(1回接種)
ロタウイルスワクチン	4,809	10,983	10,586	27日以上の間隔を置いて、生後6週に至った日の翌日から生後24週に至る日の翌日までに2回(ロタリックス)、または生後6週に至った日の翌日から生後32週に至る日の翌日までに3回(ロタテック)経口投与する。

Ｂ類疾病の予防接種の実施状況　（単位：人）

種別　　　　年	2	3	4	接種の対象者及び方法
インフルエンザ	133,152	108,530	106,740	・満65歳以上 ・満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)
高齢者用肺炎球菌	6,847	5,688	4,240	・当該年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人 ※平成26年度のみ100歳以上の人も対象 ・満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級程度）

・平成26年10月　水痘、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月　Ｂ型肝炎、令和2年10月　ロタウイルスワクチンが法定接種となる。

(2) 新型コロナウイルス感染症の予防接種

接種開始時は、予防接種法附則第7条の特例規程に基づき実施していたが、現在は、令和4年12月9日に施行された改正予防接種法附則第14条第1項の経過措置規定に基づき実施している。

年齢等によって初回及び追加接種の開始時期等は異なっており、令和3年7月に初回接種の対象者を16歳以上から12歳以上に拡大し、同年12月には、18歳以上を対象とする3回目接種を開始した。令和4年3月には、小児（5歳から11歳）接種を開始し、3回目接種の対象者を12歳以上に拡大した。同年5月には、主に60歳以上を対象とする4回目となる追加接種、同年9月には、

小児（5 歳から 11 歳）を対象とする 3 回目接種を開始するとともに、12 歳以上を対象とするオミクロン株対応二価ワクチンによる追加接種を開始した。さらに、同年 11 月には、乳幼児（生後 6 か月から 4 歳）接種、令和 5 年 3 月には、小児（5 歳から 11 歳）のオミクロン株対応二価ワクチンによる追加接種を開始した。

新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施状況　（単位：件）

種別　年度	2	3	4	接種の対象者
1 回 目	6,348	542,387	11,252	初回接種：生後 6 か月以上
2 回 目	2,358	539,616	14,831	初回接種：生後 6 か月以上
3 回 目		294,535	162,835	生後 6 か月から満 4 歳までは初回接種として接種 満 5 歳以上は追加接種として接種
4 回 目 以 上			449,275	追加接種：満 5 歳以上

2　感染症対策事業

感染症の予防知識を普及するため啓発活動に努めているほか、発生動向を医療機関の協力を得るなどして調査し関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者等の人権尊重に配慮した疫学調査、健康診断及び消毒等の実施、必要時病原体検査等を実施している。

感染症発生動向調査の対象感染症は全数把握感染症（1, 2, 3, 4 類感染症及び 5 類のうち全数把握対象）と特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（5 類のうち定点把握対象）に分類される。

法改正により、平成 30 年 1 月 1 日、「百日咳」が全数把握対象疾患（５類感染症）へ変更。平成 30 年 5 月 1 日より「急性弛緩性麻痺」が五類感染症に追加となる。令和 2 年 2 月 7 日、政令による「指定感染症」に定められた新型コロナウイルス感染症は、令和 3 年 2 月 13 日の法改正により、「新型インフルエンザ等感染症」に変更された（令和 5 年 5 月 8 日をもって 5 類感染症に移行）。

(1) 感染症予防対策

健康教育等による啓発活動・・・各地区における活動として愛育委員、おやこクラブ、栄養委員、元気の出る会、民生委員、また一般市民を対象にして、腸管出血性大腸菌感染症、インフルエンザ、コロナウイルス感染症等の予防について啓発を行った。

(2) 一、二類感染症発生状況　（各年中に届出があったもの）

区分	一類感染症	二類感染症						
		急性灰白髄炎	結核	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群（SARS に限る）	中東呼吸器症候群（MERS に限る）	鳥インフルエンザ（H5N1）	鳥インフルエンザ（H7N9）
R2 届出数	0	0	59	0	0	0	0	0
R3 届出数	0	0	111	0	0	0	0	0
R4 届出数	0	0	102	0	0	0	0	0

(3) 三類感染症（５疾病）発生状況（各年中に届出があったもの）

感染症名	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
R2 年届出数	0	1	16	0	1
R3 年届出数	0	0	37	0	0
R4 年届出数	0	0	22	0	0

(4) 病原体検査実施状況(各年中)

		赤痢菌		腸管出血性大腸菌		腸チフス		インフルエンザ	
		検体数	うち陽性	検体数	うち陽性	検体数	うち陽性	検体数	うち陽性
R2	患者等	0	0	48	8	0	0	0	0
	接触者	0	0	94	5	0	0		
	総　計	0	0	142	13	0	0	0	0
R3	患者等	0	0	34	12	0	0	0	0
	接触者	0	0	122	1	0	0		
	総　計	0	0	156	3	0	0	0	0
R4	患者等	0	0	20	3	0	0	3	3
	接触者	0	0	65	4	0	0		
	総　計	0	0	85	7	0	0	3	3

(5) 四、五類感染症発生状況（各年中に届出があったもの）

ア　全数把握対象（一部抜粋）

四類感染症	R2	R3	R4	五類感染症	R2	R3	R4
E 型肝炎	1	0	1	アメーバ赤痢	8	5	3
オウム病	0	0	1	ウイルス性肝炎(A･E 型以外)	9	3	0
重症熱性血小板減少症候群	6	5	1	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	15	9	7
つつが虫病	1	0	0	急性脳炎(ウエストナイル･日本脳炎以外)	6	7	10
デング熱	0	0	2	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	4	3
日本紅斑熱	4	3	4	後天性免疫不全症候群	11	6	4
日本脳炎	2	0	0	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	0	1
マラリア	0	0	1	侵襲肺炎球菌感染症	5	7	5
レジオネラ症	34	27	11	水痘(入院例)	5	4	2
合計	48	35	21	梅毒	98	88	104
				播種性クリプトコックス症	1	1	2
				破傷風	1	0	1
				バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	1
				百日咳	50	5	1
				合計	213	142	144

イ　定点把握対象（五類）

延べ 32 の医療機関から週報又は月報により対象 26 疾病の発生動向を調査している。

令和 4 年中の報告数（1 定点あたり年間件数）

小児科定点(14 機関)		眼科定点(5機関)		基幹定点(1機関)	
咽頭結膜熱	5.79	急性出血性結膜炎	1.00	＊性感染症定点兼ねる	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	9.07	流行性角結膜炎	3.00	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0
感染性胃腸炎	289.00	**性感染症定点(5機関)**		細菌性髄膜炎（髄膜炎菌・肺炎球菌・インフルエンザ菌を除く）	0
水痘	5.14	性器クラミジア感染症	22.00		
手足口病	37.29	性器ヘルペスウイルス感染症	4.60	マイコプラズマ肺炎	0
伝染性紅斑	1.57	尖圭コンジローマ	3.00	無菌性髄膜炎	0
突発性発疹	28.07	淋菌感染症	4.40	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0
ヘルパンギーナ	6.93	**インフルエンザ定点(小児科 14・内科 8 機関)**		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	16.00
流行性耳下腺炎	4.64	インフルエンザ(鳥インフル・新型インフルエンザ除く)	1.64	薬剤耐性緑膿菌感染症	0
RSウイルス感染症	31.43			感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	0

ウ　社会福祉施設等における感染症等の発生時対応

通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われた場合など、社会福祉施設等からの報告を受け、積極的疫学調査の実施と衛生上の指導を行っている。

令和 4 年度　相談件数

種　別		感染性胃腸炎			インフルエンザ			新型コロナ			その他		
		相談件数	立ち入り施設数		相談件数	立ち入り施設数		相談件数	立ち入り施設数		相談件数	立ち入り施設数	
			実数	延べ		実数	延べ		実数	延べ		実数	延べ
介護・老人福祉関係施設	特別養護老人ホーム	3	1	1	1	0	0	606	6	6	0	0	0
	養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0
	認知症グループホーム	0	0	0	0	0	0	320	3	3	0	0	0
	有料老人ホーム	0	0	0	0	0	0	256	4	4	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	480	4	4	0	0	0
児童・婦人関係施設	保育所	17	1	1	44	0	0	3	0	0	1	0	0
	乳児院等	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	2,180	14	15	0	0	0
合計		20	2	2	45	0	0	3,869	31	32	1	0	0

3　結核予防事業

結核予防法が廃止となり、結核は平成 19 年 4 月 1 日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で二類感染症に位置づけられた。法律に基づき、結核患者の登録管理及び医療費の公費負担を行うとともに、接触者の健康診断及び一般の方の定期健診を実施し早期発見に努めている。

結核登録者数

区分 年次	人口	新登録患者 患者総数	新登録患者 肺結核活動性 感染症 喀痰塗抹陽性	新登録患者 肺結核活動性 感染症 その他の菌陽性	新登録患者 肺結核活動性 感染症 計	新登録患者 肺結核活動性 菌陰性・その他	新登録患者 肺外結核活動性	新登録患者 り患率	別掲 潜在性結核感染症	転入	登録除外者 除外総数	登録除外者 死亡 結核死	登録除外者 死亡 その他	登録除外者 治癒	登録除外者 転症	登録除外者 転出	登録除外者 その他	年末現在登録数 登録者数	年末現在登録数 肺結核活動性 感染症 登録時喀痰塗抹陽性	年末現在登録数 肺結核活動性 感染症 登録時その他の菌陽性	年末現在登録数 肺結核活動性 感染症 計	年末現在登録数 肺結核活動性 登録時菌陰性・その他	年末現在登録数 肺外結核活動性	年末現在登録数 不活動性	年末現在登録数 不明	年末現在登録数 登録率
2	720,300	59	16	23	39	11	9	8.3	52	4	78	3	24	31	2	11	7	153	10	11	21	4	7	121	0	21.6
3	722,339	81	21	23	44	12	25	11.2	25	5	83	8	18	48	2	9	0	156	13	12	25	3	17	101	0	21.6
4	719,437	45	22	11	33	6	6	6.3	54	3	67	4	19	36	1	7	0	136	8	6	14	2	2	118	0	19.4

(1) 健康診断

患者発見のため、事業所、学校及び施設においてはその長及び事業者が、それ以外の一般住民については市長が実施義務者となり、また患者の接触者に対しては、市長が実施責任者となって接触者健康診断を実施している。

ア　健康診断実施状況（法第 53 条の 2 第 3 項）　　　　　　（単位：人）

区分 年度	定期健康診断(法第 53 条の 2 第 3 項) 間接撮影者数	直接撮影者数	受診者数	要精密検査者数	精密検査 直接撮影者数	精密検査 断層撮影者数	精密検査 喀痰検査者数	被発見者数 結核患者数	被発見者数 結核発病のおそれがあると診断された者
2	0	46,698	46,698	653	－	－	－	0	0
3	0	48,683	48,683	278	－	－	－	0	0
4	0	47,645	47,645	350	－	－	－	0	0

イ　接触者検診実施状況（法第 17 条）　　　　　　（単位：人）

区分 年度	受診者数 保健所実施分	受診者数 受託医療機関実施分	受診者数 連絡票その他	受診者数 計	検診結果 結核患者数	検診結果 *結核の発病のおそれのあるもの（LTBI 含む）
2	0	535	353	888	4	31
3	0	468	544	1,012	1	8
4	0	456	191	647	0	22

ウ　岡山市結核健康診断費等補助金交付状況（法第 60 条第 1 項）

○　交付対象事業：学校又は施設（国公立の学校又は施設を除く）の長が実施する定期の健康診断（法第 53 条の 2 第 1 項）。平成 19 年度から交付対象に直接撮影を追加。

○　令和 4 年度交付施設数：　89 施設

○　令和 4 年度事業実施状況：受診者数　12,133 人
（間接撮影　454 人、直接撮影　11,679 人）

(2) 患者管理

結核患者の症状、受診状況を把握し、治癒できるように支援するとともに周囲への感染防止を図り、必要な者に対し管理検診を実施している。（法第 53 条の 13）

管理検診実施状況　（単位：人）

区分 / 年度	受診者数				検診結果	
	保健所実施分	受託医療機関実施分	その他(H24 年度から連絡票を含む)	計	結核患者数	結核の発病のおそれのあるもの
2	0	136	90	226	0	116
3	0	152	92	244	0	112
4	0	101	54	155	0	118

(3) 結核医療費

一般患者の医療費に対して（法第 37 条の 2）と、法第 19 条、20 条に基づく勧告・措置入院患者に対して（法第 37 条）、公費負担制度が設けられている。

ア　法第 37 条の 2 による医療費の公費負担件数（一般患者）　（単位：人）

区分 / 年度	被用者保険						国民健康保険			生活保護法			後期高齢者医療			その他		
	本人			家族														
	申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認	申請	合格	承認
2	19	19	19	5	5	5	26	26	26	4	4	4	38	38	38	0	0	0
3	17	17	17	5	5	5	34	34	34	3	3	3	46	46	46	0	0	0
4	14	14	14	2	2	2	42	42	42	4	4	4	44	44	44	0	0	0

イ　第 37 条による医療費の公費負担件数（勧告・措置入院患者）　（単位：人）

年度 / 区分	前年末現在	本年承認数	本年解除件数	本年末現在
2	8	27	31	4
3	4	34	31	7
4	7	27	29	5

令和 4 年度支払延件数・・・975 件

4　エイズ対策事業

エイズのまん延を防止するため、抗体検査やカウンセリング、正しい知識の普及啓発活動を実施している。

(1) エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座（岡山市エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座実施要綱）

地域住民、学校、企業等がエイズに関する理解を深める学習会等を開催する場合に、専門講師（出前講座）や保健所職員等（ミニ講座）の派遣を行っている。

実施状況

区分／年度	出前講座		ミニ講座	
	回数	受講者数	回数	受講者数
2	59	6,480	0	0
3	70	10,819	1	30
4	73	10,332	0	0

(2) エイズ対策研修会

男性同性間の性的接触による HIV 感染者、エイズ患者報告数が増加傾向にある。また、エイズは治療薬の進歩により慢性疾患化しており、患者への長期的な支援体制の整備が必要とされている。そのため、それぞれ医療関係者を対象に研修会を実施した。

岡山県・倉敷市と共催

日時：令和 5 年 1 月 23 日 19:00～20:20

「コロナ禍における HIV/エイズの現状と心理的支援」

(3) 世界エイズデーにおける普及啓発活動

世界エイズデー（12 月 1 日）にあたり、エイズ・HIV に関する知識普及、感染予防の理解及び差別偏見の払拭などについて総合的かつ集中的な啓発活動を行っている。

令和 4 年度世界エイズデー啓発テーマ

「このまちで暮らしている。私もあなたも。
12 月 1 日は世界エイズデー」

〔エイズキルト・パネル展示〕岡山市役所 1 階市民ホール

日時：令和 4 年 12 月 1 日、12 月 2 日

〔夜間無料エイズ・性感染症相談、検査〕岡山市保健所

日時：令和 4 年 12 月 5 日（月）17:20～20:00
令和 4 年 12 月 6 日（火）17:20～20:00

(4) HIV 検査普及週間における普及啓発活動

HIV 検査普及週間（6 月 1 日～6 月 7 日）、利便性の高い検査体制の構築と、HIV 検査の浸透・普及啓発活動。

〔夜間無料エイズ・性感染症相談、検査〕岡山市保健所

日時：令和 4 年　6 月 6 日（月）17:20～20:00
6 月 7 日（火）17:20～20:00

5　特定感染症検査等事業

HIV 抗体検査及びエイズに関する相談、性感染症検査、B・C 型肝炎検査を同時に実施することで受検者の利便性を高め、これら感染症のまん延の防止及び発生の予防等を図るため実施している。

＊B・C 型肝炎は平成 30 年度より HIV 抗体検査と同時実施へ変更（通常検査のみ）

区分		2年度	3年度	4年度
来所・電話による相談		666	706	848
うちエイズホットライン		484	508	553
検 査 内容	エイズ	114	110	215
	クラミジア	56	73	127
	うち（男性・女性）	（男 40・女 16）	（男 50・女 23）	（男 88・女 39）
	淋菌	56	73	127
	梅毒	112	109	209
	B型肝炎	25	23	84
	C型肝炎	25	23	84
合計件数		388	411	846

(1) 特定感染症検査等事業

検査日時：第 1 月曜日　13:00～16:00、第 1・第 3 水曜日　9:00～12:00

偶数月第 1 月曜日（夜間即日検査）17:20～20:00

（平成 18 年 2 月から夜間検査、平成 28 年 6 月から夜間即日検査実施）

(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業

ウイルス性肝炎のまん延防止及び治療対策の推進を図ることを目的とし、保健所と一次専門医療機関（111 医療機関）でウイルス性肝炎検査を実施している。

区分／年度	保健所		一次専門医療機関		会場検査		合計件数	
	B 型	C 型	B 型	C 型	B 型	C 型	B 型	C 型
2	25	25	319	319	10	10	354	354
3	23	23	392	392	0	0	415	415
4	84	84	291	291	10	10	385	385

6　感染症対策地域連携ネットワーク事業

市内の医療機関等における感染予防・管理および薬剤耐性菌対策への取り組みを地域全体で推進するため、岡山市感染症対策地域連携ネットワークの構築を目指す。

感染対策向上加算 1 を取得している市内の 8 医療機関と地域の感染症対策向上を目的とした地域連絡会を立ち上げた。

開催日：令和 5 年 3 月 16 日（木）

内　容：各医療機関での感染症連携カンファレンス・訓練実施状況や、薬剤耐性菌に関する報告

7　岡山市薬剤耐性菌対策事業

市内の医療機関等における薬剤耐性菌の状況を把握し、多剤耐性菌出現の早期発見と拡大防止に資することを目的に、検査施設を有する医療機関において保菌者から分離されたカルバペネム耐性腸内細菌科細菌のうちカルバペネマーゼ産性菌（CPE）又はメタロベータラクタマーゼ産生菌（MBL）について、当保健所衛生検査センターで耐性遺伝子検査を実施している。

年度＼区分	検査件数
2	3
3	17
4	3

8　新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症対策として相談・検査体制の整備を図った。また、感染症法に基づく積極的疫学調査、クラスター対応、陽性者への療養管理や健康観察など、保健所の体制整備を進めながら対策事業を実施した。

(1) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルス感染症について、庁内関係機関が相互に連絡調整を図り、総合的な対策を推進することを目的として、岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催した。

年度＼区分	開催回数	備考
2	21	第 8 回～第 28 回
3	28	第 29 回～第 56 回
4	10	第 57 回～第 66 回

(2) 新型コロナウイルス感染症の患者数

令和 4 年 9 月 26 日より、新型コロナウイルス感染症の陽性者の全数届出の見直しが行われ、発生届の届け出対象者が①65 歳以上、②要入院、③重症化リスクかつ治療薬投与、④妊婦に限定された。発生届出対象外者については、各医療機関より感染者総数報告として計上。

年度＼区分	患者数	うち死亡者数
2	1,441	16
3	29,760	72
4	166,753（届出対象者数：101,003） 内訳：R4.4.1～R4.9.25　計 86,711 R4.9.26～R5.3.31　計 80,042（届出対象者：14,292）	220

(3) 相談・検査体制

ア 新型コロナウイルス受診相談センター/自宅療養サポートセンター

令和 2 年 5 月より運用していた「新型コロナウイルス受診相談センター」に加え、令和 4 年 11 月 1 日より、新型コロナウイルス感染症に罹患した自宅療養者を対象とした「新型コロナウイル

ス自宅療養サポートセンター」を開設。自宅で療養をしている方へのフォローアップの強化（健康観察や健康相談）を行った。

年度＼区分	電話相談件数
2	27,095
3	47,920
4	93,009 内訳：受診相談センター　　　　：74,664 自宅療養サポートセンター：18,345（令和4年11月1日～）

イ 検査体制

感染拡大防止のため検査体制を整備。令和2年2月から帰国者・接触者外来において検体を採取し、岡山県環境保健センターへ搬送しての検査を開始。令和4年1月17日より、陽性者の同居家族のPCR検査を市内の診療・検査医療機関を中心に実施協力を依頼。幅広い医療機関で濃厚接触者の検査実施が可能となった。

年度＼区分	検査実施件数	備　考
2	53,113	
3	221,809	うち変異株スクリーニング1,057件
4	371,247	うち変異株スクリーニング1,275件

ウ 無症状者に対するPCR検査事業

PCR検査体制の強化を図るため、市内医療機関において、保険診療対象外の無症状者（保健所が認めた者に限る）へのPCR検査を委託事業として実施した（～令和4年10月末）。なお、令和4年1月以降は、オミクロン株による急速な感染拡大に対応するため、陽性者の同居家族については、保健所の調査や連絡を待つことなく、PCR検査等を実施可能とした。

（岡山市医師会・岡山市内医師会連合会を通じて、市内の診療・検査医療機関へ委託）

・時期：令和4年4月1日～令和4年10月31日

・実績：11,160回

・協力医療機関数：231／362医療機関

エ 高齢者施設等における集中的検査事業

重症化リスクの高い高齢者が多く入所する施設等の従業員に対し、検査キットを配布し、頻回検査を行うことで、高齢者施設等における検査体制の強化を図り、感染拡大防止を目的に実施。

① 令和4年1月以降の感染状況は緩やかな減少傾向にあるが、今後の感染再拡大に備え、検査体制の強化が必要であること、特に、重症化リスクや集団感染のリスクが高い人のいる施設等における検査の強化に力点を置くことが重要であることから、高齢者等入所系施設を対象に事業を実施した。

・時期：令和4年4月28日～令和4年7月31日

・対象：高齢者及び障害者入所施設（市内414施設）

・検査内容・回数：抗原定性検査キット、1～2 週間に 1 回程度の検査
・検査実績：321 施設・43,769 件（うち陽性 26 件）

② 感染拡大を受けて、高齢者通所系事業所を事業対象に加えて実施した。
・時期：令和 4 年 8 月 1 日～令和 4 年 10 月 31 日
・対象：高齢者及び障害者入所施設（市内 415 施設)、高齢者通所系事業所（市内 469 事業所)
・検査内容・回数：抗原定性検査キット、1 週間に 1 回程度の検査
・検査実績：入所施設 343 施設・66,494 件（うち陽性 355 件）
通所系事業所 359 事業所・27,745 件（うち陽性 84 件）

③ 高齢者施設等におけるクラスターが、依然として散見されることから、事業を継続した。
継続実施にあたっては、国から配布される抗原検査キットを活用するとともに、事業対象を高齢者及び障害者の訪問系事業所を追加した。
・時期：令和 4 年 11 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
・対象：高齢者及び障害者入所施設（市内 461 施設)、高齢者及び障害者通所系事業所（市内 2,353 施設)、保育園（市内 12 施設)、児童養護施設（市内 2 施設）
・検査内容・回数：抗原定性検査キット、1 週間に 2 回程度の検査
・検査実績：入所施設 452 施設・198,549 件（うち陽性 930 件）
通所系事業所 983 事業所・173,441 件（うち陽性 742 件）
保育園・児童養護施設 14 事業所・5,944 件（うち陽性 35 件）

(4) 積極的疫学調査

感染症法第 15 条に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生予防、又は感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため、コロナ本部内に患者調査班を設け積極的疫学調査を行った。患者発生の増加に伴いクラスターが多数発生したことからクラスター担当を設け、発生状況の迅速な把握や対象施設への対応を行った。

年度　　区分	クラスター公表件数
2	24
3	145
4	539

(5) 自宅療養者への支援

ア　自宅療養者への健康観察

自宅療養者の療養中の症状経過を確認し、症状悪化等あれば、状況に応じた助言や受診、入院について医療機関等との調整を行った。

実績：29,880 人

イ　自宅療養者への配食サービス

親族や知人などから支援を受けることやネットスーパー等での食料品の入手が困難な方に対し、

生活に必要な食料品等を療養期間に応じて提供。（令和２年12月から実施）

年度＼区分	配送件数
2	90
3	3,978
4	17,262

ウ　自宅療養者への相談対応

令和４年11月１日から自宅療養者の電話相談窓口として「新型コロナウイルス自宅療養サポートセンター（24時間、土日祝日も対応）」を開設。

相談対応件数：18,345件（令和４年11月１日～令和５年３月31日）

【資料】

令和４年度　新規陽性者数の推移(2022/4/1～2023/3/31)

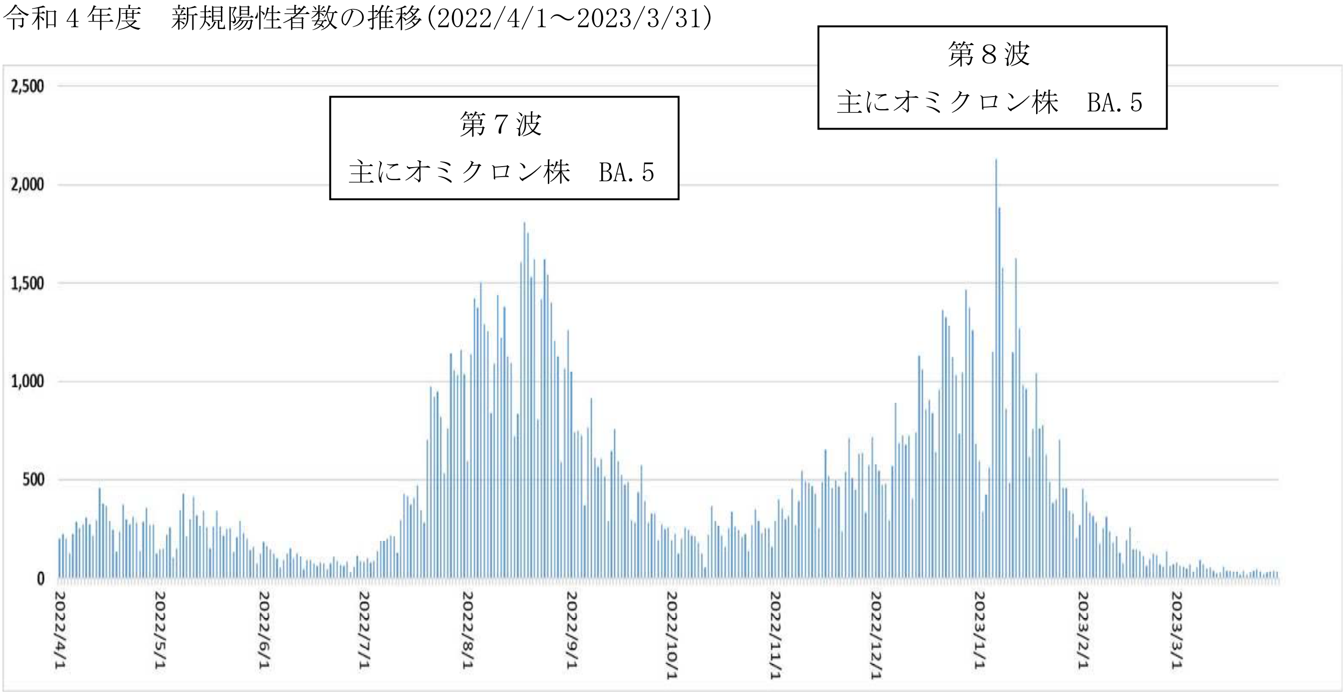

第７節　地域保健活動

１　地区組織育成

市民が主体的に保健衛生活動に参加できるよう、ボランティア団体の育成支援を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の中止・縮小する等工夫しながらの実施となる。

(1)　岡山市愛育委員協議会

母子保健及び老人保健を中心に、訪問活動や健康相談・健康診査事業等への協力、市からの委託事業などを行っている。令和４年度は学区・地区愛育委員会数 98 学区・地区で協議会を構成している。

区分／年度	委員数	一人あたりの受け持ち世帯数	主体活動					協力活動		委託活動	
			会議		研修会		訪問				
			回数	参加人数（延）	回数	延人数	参加人数（延）	回数	協力委員数	回数	協力委員数
3	5,425	61.7	1,387	22,369	397	6,598	343,463	2,028	7,197	1,568	16,522
4	5,391	62.4	1,737	29,792	608	10,514	298,240	3,292	11,185	1,666	23,205

(2)　岡山市栄養改善協議会

地区の食生活改善のための普及活動、健康教育への協力、市からの委託事業などを行っている。令和４年度の学区・地区栄養改善協議会数は 88 学区・地区で協議会を構成している。

区分／年度	委員数	一人あたりの受け持ち世帯数	主体活動		協力活動		委託活動	
			回数	参加人数（延）	回数	協力委員数	回数	協力委員数
3	1,910	175.3	2,142	33,173	39	315	345	2,192
4	1,870	179.3	3,170	58,581	82	587	428	2,884

２　保健師活動

地域の身近な相談者として、質の高い保健サービスが提供できるよう資質の向上や体制づくりに努めると共に、それぞれの健康レベルやライフステージに応じた保健活動とソーシャルキャピタルの醸成による市民主体の健康なまちづくりを推進している。

令和４年度の稼働時間の割合(10 月調べ)では、「家庭訪問」の割合が 14.59％であり前年度に比べ減少していた。保健センター保健師が新型コロナウイルス感染症の対応に追われていた時期と重なるためと考えられる。また、令和４年度より県の調査項目に変更があり、健康危機管理(平時・発生時)が加わった。危機管理(発生時)は、前年までは主に「コーディネイト」の項目に入っていた。コーディネイト割合 25.01％(個別：10.07％・地域：14.94％)と合わせると、前年度のコーディネイトの割合(32.41％)に比べ微増しており、引き続き児童虐待や精神障害に加え、新型コロナウイルス感染症に関する相談や機関調整が増加したことが大きな要因であると考える。令和４年度一年間の活動を見ると、対象別訪問状況

（件数）は 11,254 件であり、前年度より微増している。難病・精神保健は減少しているが、妊産婦・新生児・児童虐待は増加している。

(1)保健師活動状況(時間)　　　　**(令和４年度より、県の区分内訳の変更あり)**

年度		令和３年度(10 月の１か月間)	
区分		稼働時間(h)	割合(%)
家庭訪問		2,722.5	17.59
機能訓練		0.0	0.00
グループワーク		193.0	1.25
健康相談		502.5	3.25
面接		3,462.5	22.37
電話			
組織育成		1,278.5	8.26
教育		148.0	0.96
健康診査		624.0	4.03
コーディネイト	個別	1,778.0	11.49
	地域	3,38.0	20.92
地区管理		12.0	0.08
調査研究		175.5	1.13
研修企画		185.0	1.20
研修参加		645.0	4.17
業務管理		327.0	2.11
実習生指導		27.0	0.17
予防接種		0.0	0.00
業務連絡		120.0	0.78
他の保健福祉事業		19.0	0.12
その他		19.0	0.12
計		15,477.0	100.00

年度		令和４年度(10 月の１か月間)	
区分		稼働時間(h)	割合(%)
家庭訪問		2,296.0	14.59
健康教育・教室、グループ支援		312	1.98
健康相談・保健指導		2,604	16.54
組織育成		1,704	10.82
健康診査・予防接種		700.0	4.45
コーディネイト	個別	1,585	10.07
	地域	2,353	14.94
担当地区の地区診断		21.0	0.13
保健活動発信・協力		82.0	0.52
人材育成体制構築、研修企画・実施等		212.0	1.35
研修参加		529.0	3.36
施策管理・業務等		792.0	5.03
実習生指導		65.0	0.41
業務連絡・事務		424.0	2.69
他の保健福祉事業		0.0	0.00
健康危機管理	平時	367.0	2.33
	発生時	1,686	10.71
その他		13.0	0.08
計		15,755.0	100.00

(2) 対象別訪問状況（件数）　　（令和４年度）

区分＼年度	3	4
感染症	2	1
結核	182	189
妊婦	244	238
産婦	1,705	1,784
新生児	325	366
未熟児	127	118
乳児	3,492	3,357
幼児	1,108	1,157
児童虐待	1,000	1,231
成人・高齢者	116	136
寝たきり者	0	0
その他生活習慣病	3	20
認知症高齢者	12	3
アルコール依存症	53	54
思春期	19	11
その他精神障害	2,394	2,278
心身障害児者	67	57
小児慢性特定疾患	16	24
難病	191	149
その他	37	81
計	11,093	11,254

(3) 対象別活動状況（件数）　（令和４年度）

	家庭訪問	面接	電話	健康相談	予防接種・健康診査	健康教育	グループワーク	組織育成	コーディネイト		計
									個別	地域	
感染症	1	704	15,713	0	0	4,852	0	0	8,780	663	30,713
結核	189	153	1,592	0	0	0	0	0	510	101	2,545
エイズ	0	180	58	0	0	0	0	0	0	0	243
妊産婦	2,022	764	2,835	0	0	0	0	0	630	318	6,569
乳児	3,841	331	2,557	5	0	102	0	0	532	82	7,450
幼児	1,157	461	4,814	238	10,341	0	666	4,375	1,375	427	23,854
児童虐待	1,231	312	2,894	0	0	404	105	0	5,675	624	11,245
成人・高齢者	156	14,126	6,314	88	2	6,227	0	0	451	592	27,956
思春期	11	30	64	0	0	352	0	0	6	18	481
精神保健	2,335	5,690	8,914	56	0	3,238	669	0	2,318	1,001	24,221
小児特定慢性疾患	24	65	186	0	0	0	0	0	204	82	561
心身障害児者	57	140	729	0	0	0	0	0	154	282	1,362
難病	149	1,173	1,594	0	0	0	0	0	364	590	3,870
健康一般	0	597	2,149	395	0	4,078	1,327	32,982	270	1,647	43,445
その他	81										81
計	11,254	24,726	50,413	782	10,343	19,253	2,767	37,357	21,274	6,427	184,596

・保健所・保健センターの保健師活動状況をまとめたものである。

・コーディネイトとは、「保健・医療及び福祉の連携のもとで最適なサービスを総合的に提供するための調整を行う」ことである。

３　地域保健推進会議

地域住民・医療機関・保健・福祉関係者等から身近な意見を聞き、情報交換をすることにより地域特性をふまえた地域保健福祉活動を効果的総合的に推進するため、平成 10 年度から保健センター毎に設置した。

＜委　員＞

(1)　保健・福祉・医療関係団体等

(2)　地区住民ボランティア組織等

(3)　保健・福祉行政機関職員

(4)　その他地域で保健福祉活動をしている者

上記(1)～(4)から代表者を選出

任期は２年（再任を妨げない）

＜開催状況＞

各保健センターで年１回以上開催する。

※　令和４年度各保健センター共通議題

①　所長の講話：新型コロナウイルス感染症の現状と対応（共通話題）

②　保健センター管内の概況・活動について　（各センターにより特徴あり）

③　意見・情報交換　（テーマはセンターで工夫）

④　その他

※　令和４年度保健センター別開催状況

保健センター名	日　程	出席者数(人)			
		委員(内 web)	職員	その他	合計
北区中央保健センター	10 月 3 日(月)	13 (6)	10		23
北区北保健センター	10 月 12 日(水)	11 (5)	14		25
中区保健センター	10 月 28 日(金)	13 (0)	16		29
東区保健センター	10 月 20 日(木)	13 (0)	14	3(実習生)	30
南区西保健センター	10 月 24 日(月)	15 (5)	13		28
南区南保健センター	9 月 14 日(水)	11 (5)	15		26